

山北町

第2期 人口ビジョン・総合戦略

令和2年（2020年）3月

山北町

目次

第1編 人口ビジョン	1
第1章 基本的な考え方	1
第1節 趣旨	1
第2節 人口ビジョンの位置づけ	2
第3節 計画期間	2
第2章 人口動向分析	3
第1節 時系列による人口動向分析	3
第2節 人口移動分析	7
第3節 合計特殊出生率	15
第4節 雇用や就労等に関する分析	16
第3章 将来人口推計	20
第1節 将来人口推計	20
第2節 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	22
第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	26
第4章 人口の将来展望	28
第1節 目指すべき将来の方向	28
第2節 人口の将来展望	31
第2編 総合戦略	35
第1章 基本的な考え方	35
第1節 趣旨	35
第2節 総合戦略の位置づけ	35
第3節 計画の前提となる地域特性	36
第4節 計画期間	37
第5節 将来都市像	38
第2章 基本目標	39
第1節 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	39
第2節 総合戦略の基本目標	39
第3節 総合戦略の体系図	40
第4節 総合戦略先駆的事業	42
第5節 基本目標ごとの取組み	46
基本目標1 山北町における安定した雇用を創出する	46
基本目標2 山北町への新しいひとの流れをつくる	48
基本目標3 山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える	52
基本目標4 時代にあった山北町らしい地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	55
第6節 P D C A サイクル	61

第1編 人口ビジョン

第1章 基本的な考え方

第1節 趣旨

わが国では今後、本格的な人口減少が進行します。少子化、高齢化とあいまって、生産年齢人口の減少、1世帯あたり人員の減少、大都市圏への人口流出が進み、地方都市では高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯の割合が増加します。住民サービスを維持できる魅力的なまちとして存続し続けるために、地域からの人口流出の抑制や出生数の増加に向けて、様々な手立てを行うことが喫緊の課題となっています。

こうした中、国は平成26年（2014年）11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成26年（2014年）12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、長期ビジョンの基本的視点として、以下の3つを掲げました。

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即した地域課題を解決する。

これら基本的視点を踏まえ、目指すべき将来の方向として、以下の5つを展望しています。

- ①人口減少に歯止めをかける。
- ②若い世代の希望を実現すると、合計特殊出生率[※]は1.8程度に向上する。
- ③人口減少に歯止めがかかると、令和42年（2060年）に1億人程度の人口が確保される。
- ④さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- ⑤「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

令和元年（2019年）12月の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年（2019年）改訂版）」では、こうした考え方を踏襲し、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならないとされています。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件であるとしています。

法令上、市町村は国及び都道府県の総合戦略を勘案し、区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。本町においても、夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を営むことができるまちづくりを進める必要があることから、「山北町第2期人口ビジョン」を策定するものです。

※合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が一生の間に生むとしたときの子ども数に相当します。

「まち・ひと・しごと創生法」

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

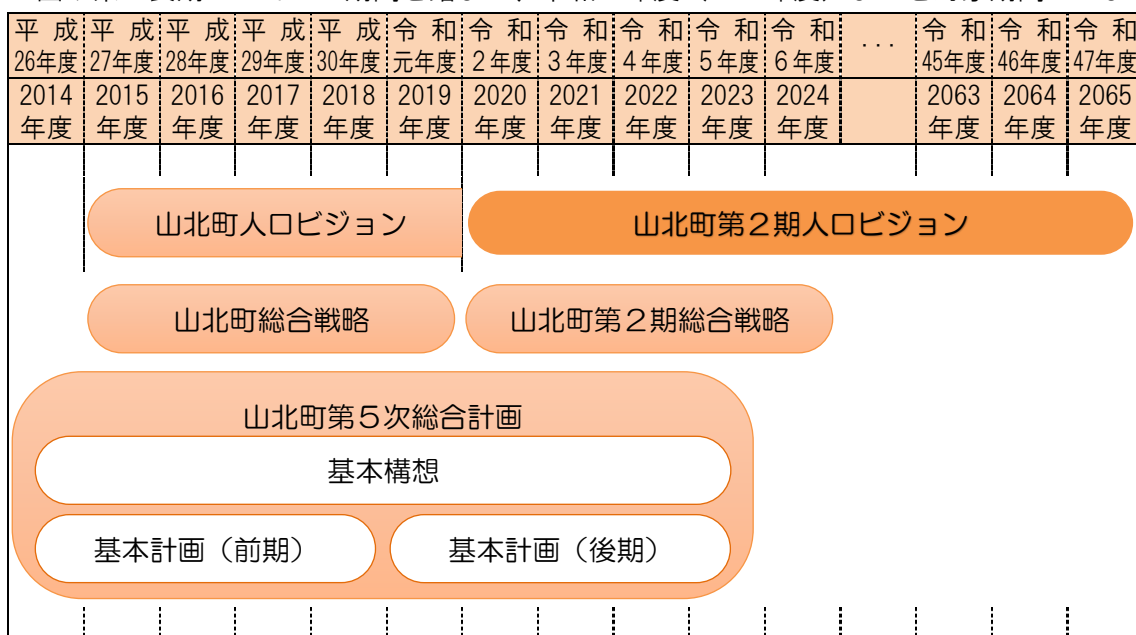
- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第2節 人口ビジョンの位置づけ

「山北町第2期人口ビジョン」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「山北町第2期総合戦略」において、人口減少問題への対応と成長力の確保に向けた効果的な取組みを検討するための基礎資料及び将来展望を示すものです。また、策定にあたっては、国や県の人口ビジョンを勘案するとともに、山北町のまちづくりの指針である「山北町第5次総合計画」とも整合を図ります。

第3節 計画期間

国や県の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和47年度（2065年度）までを対象期間とします。



第2章 人口動向分析

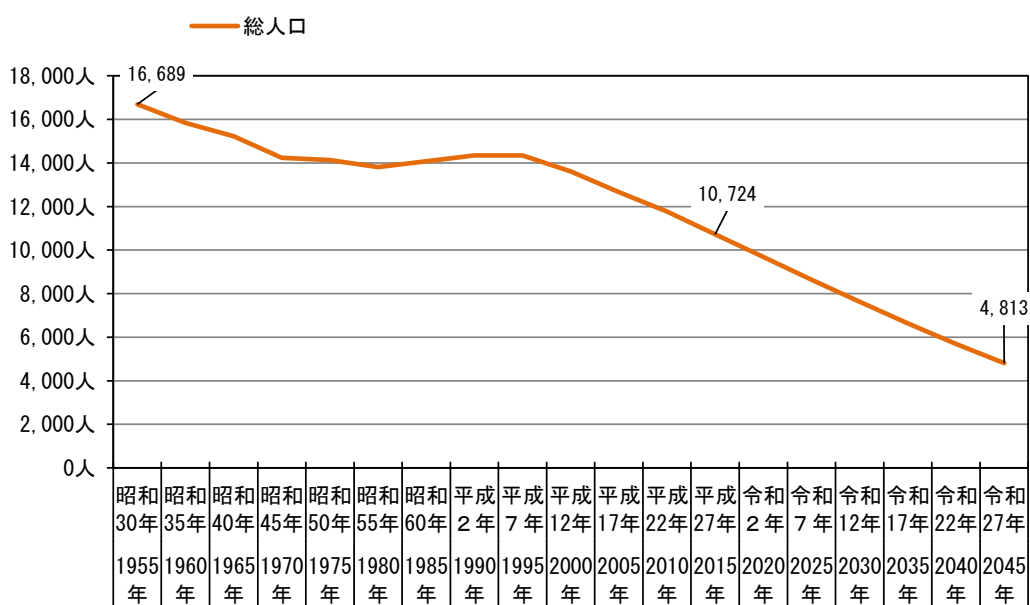
第1節 時系列による人口動向分析

1 総人口の推移と将来推計

山北町の総人口は、昭和30年（1955年）の16,689人をピークに減少が続いています。

令和2年（2020年）以降の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、今後人口は減少を続け、令和27年（2045年）には4,813人になるものと見込まれます。

図表1：総人口の推移



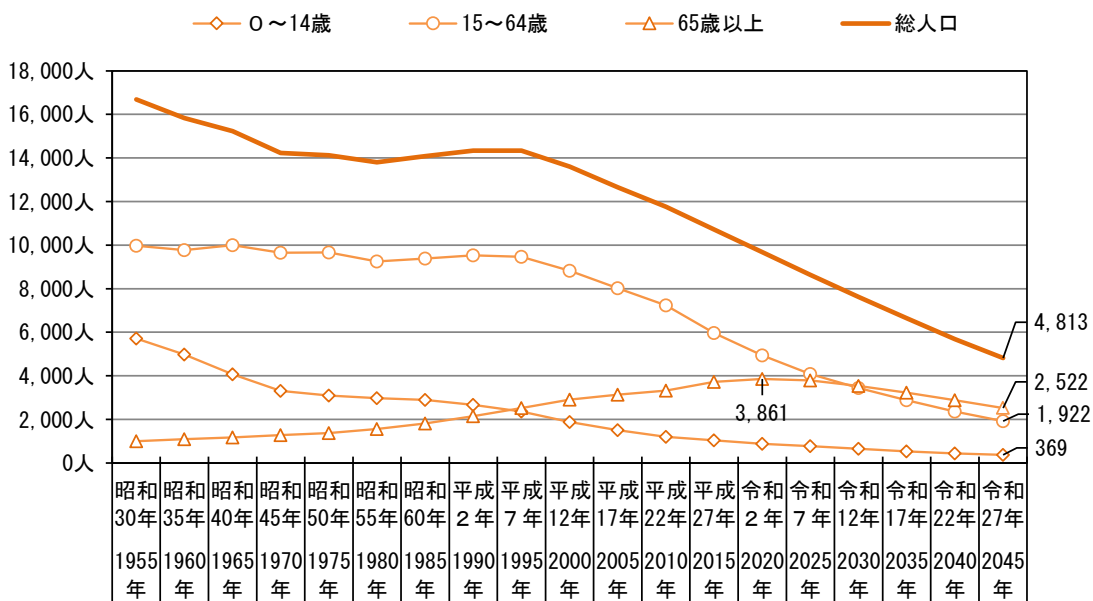
資料：平成27年（2015年）までは国勢調査・

令和2年（2020年）以降は国立社会保障・人口問題研究所（平成30年（2018年）3月推計）

2 年齢3区分別人口の推移

0～14歳、15～64歳人口は年々減少しており、令和27年（2045年）は0～14歳が369人、15～64歳が1,922人になるものと見込まれます。65歳以上は、令和2年（2020年）に3,861人とピークを迎え、令和27年（2045年）には2,522人に減少するものと見込まれます。

図表2：年齢3区分別人口の推移



資料：平成27年（2015年）までは国勢調査・

令和2年（2020年）以降は国立社会保障・人口問題研究所（平成30年（2018年）3月推計）

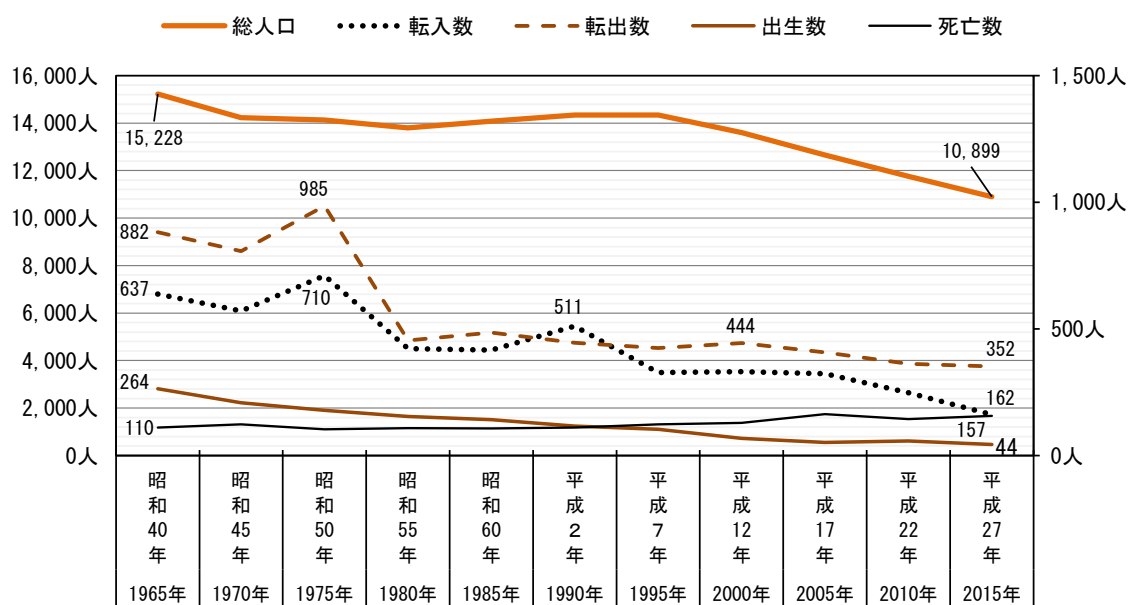
③ 出生・死亡、転入・転出の推移

転入数・転出数ともに、昭和50年（1975年）から昭和55年（1980年）にかけて、大幅に減少しています。

出生数は、昭和40年（1965年）以降年々減少しており、平成27年（2015年）には6分の1になっています。

死亡数は、昭和40年（1965年）から平成27年（2015年）まで、100人台から160人台で推移しています。

図表3：出生・死亡、転入・転出の推移



資料：住民基本台帳移動人口
総人口は国勢調査

4 自然動態と社会動態

自然動態（出生－死亡）をみると、平成26年度（2014年度）から平成29年度（2017年度）まで、出生数よりも死亡数が上回る、自然減となっています。

図表4：自然動態の推移（出生－死亡）

	出生	死亡	自然動態 （出生－死亡）
平成26年度(2014年度)	64人	157人	-93人
平成27年度(2015年度)	44人	157人	-113人
平成28年度(2016年度)	39人	172人	-133人
平成29年度(2017年度)	38人	178人	-140人

資料：住民基本台帳移動人口

社会動態（転入－転出）をみると、平成26年度（2014年度）から平成29年度（2017年度）まで、転入数よりも転出数が上回る、社会減となっています。

図表5：社会動態の推移（転入－転出）

	転入	転出	社会動態 （転入－転出）
平成26年度(2014年度)	270人	343人	-73人
平成27年度(2015年度)	162人	352人	-190人
平成28年度(2016年度)	199人	314人	-115人
平成29年度(2017年度)	210人	349人	-139人

資料：住民基本台帳移動人口

人口増減（自然動態＋社会動態）をみると、いずれの年度も自然動態、社会動態ともにマイナス値で推移しています。

図表6：人口増減の推移（自然動態＋社会動態）

	自然動態 （出生－死亡）	社会動態 （転入－転出）	人口増減 （自然動態＋社会動態）
平成26年度(2014年度)	-93人	-73人	-166人
平成27年度(2015年度)	-113人	-190人	-303人
平成28年度(2016年度)	-133人	-115人	-248人
平成29年度(2017年度)	-140人	-139人	-279人

資料：住民基本台帳移動人口

第2節 人口移動分析

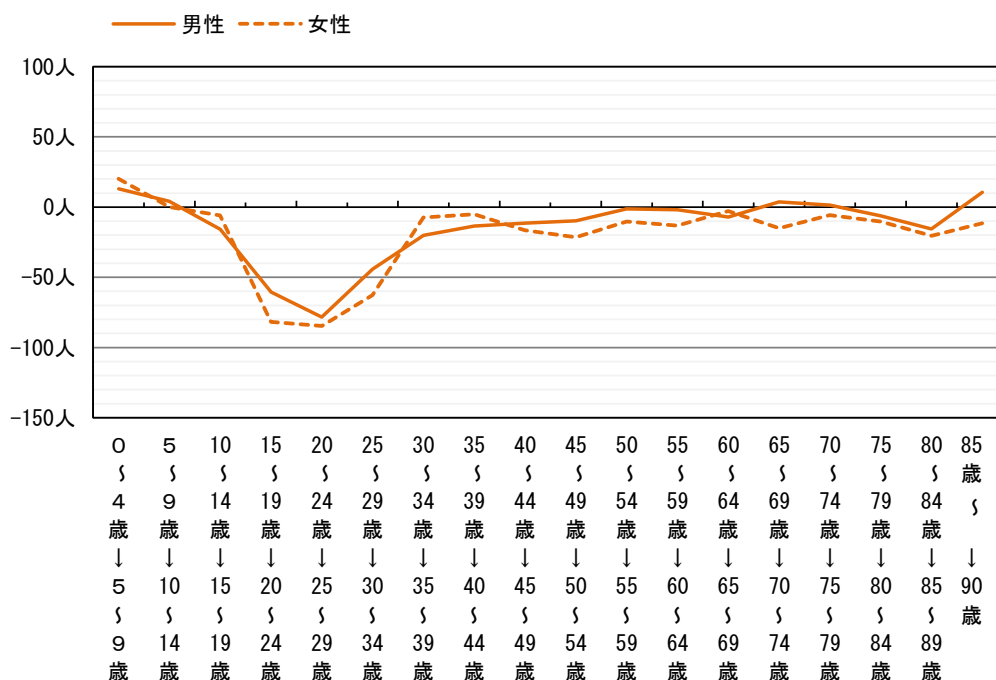
1 性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成22年（2010年）から平成27年（2015年）にかけての状況をみると、男性は、20～24歳が25～29歳になるときに、大幅な転出超過になっています。

女性は、15～19歳が20～24歳になるときと、20～24歳が25～29歳になるときに、大幅な転出超過になっています。

全体的に若者の流出が多いことが読み取れます。

図表7：年齢階級別の人口移動分析

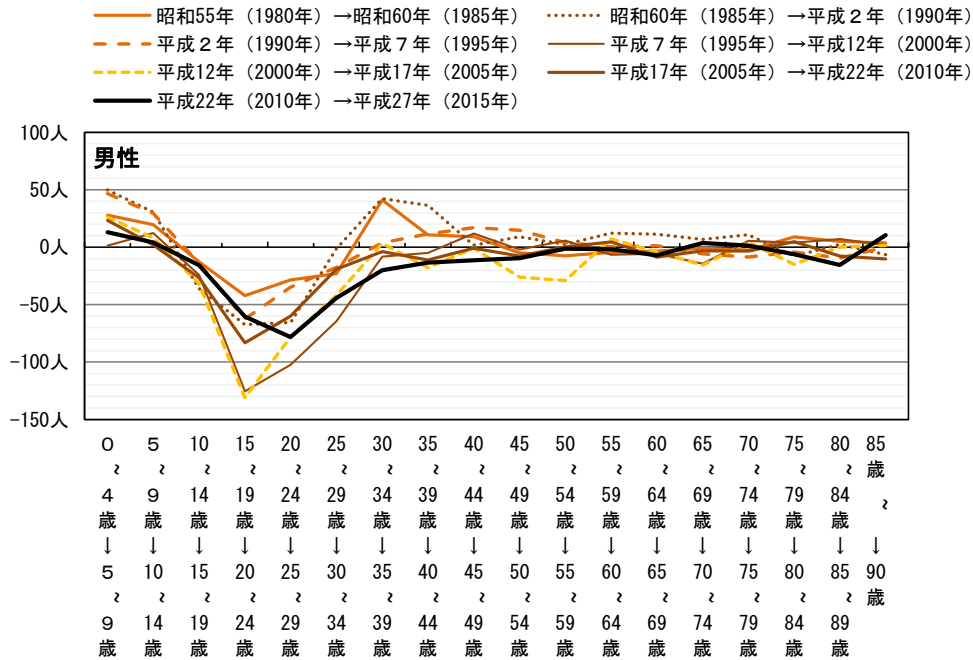


資料：国勢調査より、平成22年（2010年）と平成27年（2015年）の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

2 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

男性の15～19歳が20～24歳になるときの転出超過傾向が激しく、昭和55年（1980年）以降継続しています。また、10～14歳が15～19歳になるときと、20～24歳が25～29歳になるときも、昭和55年（1980年）以降同様に転出超過傾向となっています。

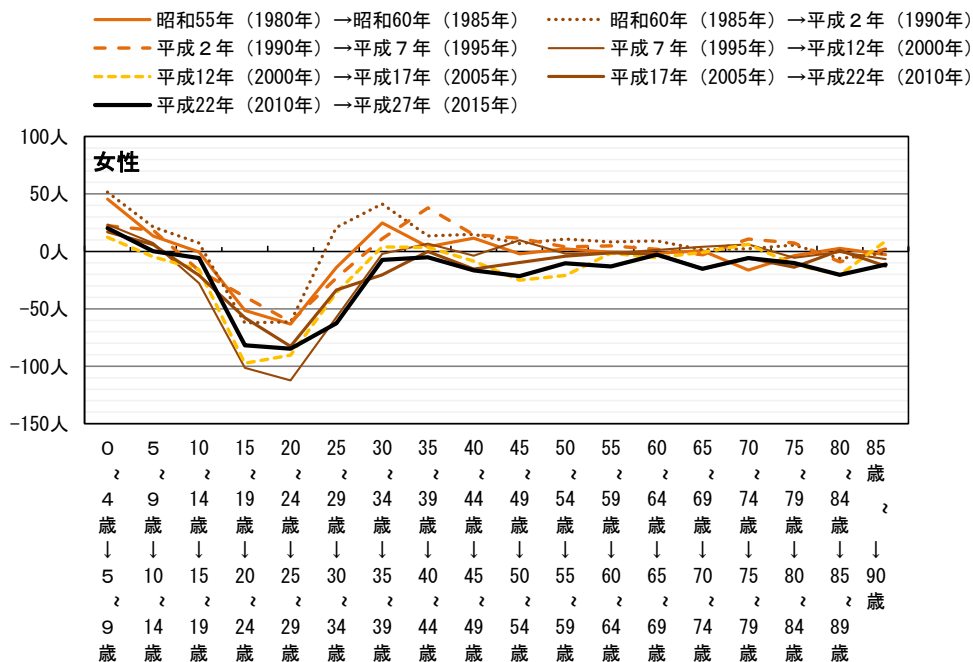
図表8：男性・年齢階級別の人口移動状況



資料：国勢調査より、平成22年（2010年）と平成27年（2015年）の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

女性も男性と同様の傾向にあり、昭和55年（1980年）以降、15～19歳が20～24歳になるときと、20～24歳が25～29歳になるときの転出超過傾向が激しくなっています。

図表9：女性・年齢階級別の人口移動状況



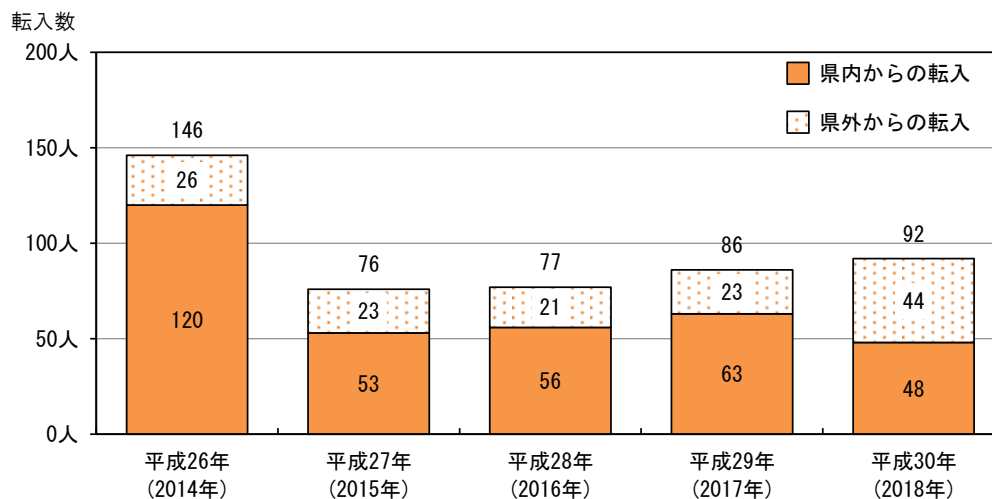
資料：国勢調査より、平成22年（2010年）と平成27年（2015年）の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

③ 転入者の最近の状況

①男性

県内からの男性の転入数は、平成26年（2014年）が最も多く、以降は50人前後を推移しています。一方、県外からの男性の転入数は、20人台から40人台で推移しており、平成30年（2018年）は44人となっています。

図表10：男性・人口移動の最近の状況（転入）



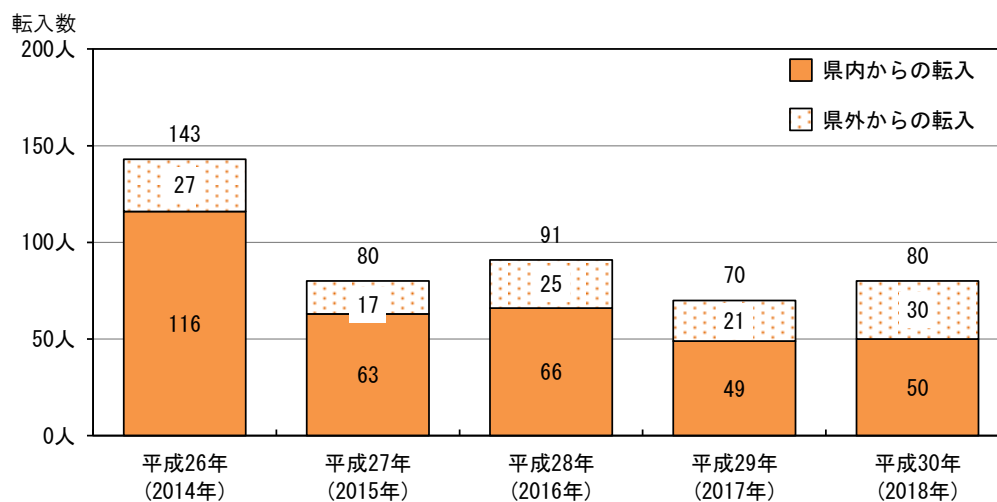
資料：住民基本台帳人口移動報告

②女性

県内からの女性の転入数は、平成26年（2014年）が最も多く、以降は50人前後を推移しています。

一方、県外からの女性の転入数は、20人前後を推移しており、平成30年（2018年）は30人となっています。

図表11：女性・人口移動の最近の状況（転入）



資料：住民基本台帳人口移動報告

4 転出者の最近の状況

平成26年（2014年）から平成30年（2018年）の転出者総数1,649人の内訳は、県内転出者が1,125人、県外転出者が423人、国外転出者が99人となっています。

図表12：平成26年（2014年）から平成30年（2018年）の転出先（県内・県外・国外）

	男性	女性	計
県外転出	215人	208人	423人
県内転出	526人	599人	1,125人
国外転出	50人	49人	99人
転出先不明	2人	0人	2人
合計	793人	856人	1,649人

資料：住民基本台帳

転出先の都道府県は、東京都が162人と最も多く、次いで静岡県が77人、埼玉県と千葉県が29人などとなっています。

図表13：平成26年（2014年）から平成30年（2018年）の転出先（都道府県）

	男性	女性	計		男性	女性	計
北海道	4人	3人	7人	長野県	2人	3人	5人
青森県	1人	0人	1人	岐阜県	2人	4人	6人
岩手県	2人	1人	3人	静岡県	40人	37人	77人
宮城県	4人	4人	8人	愛知県	4人	4人	8人
秋田県	1人	0人	1人	三重県	4人	3人	7人
山形県	2人	1人	3人	滋賀県	2人	1人	3人
福島県	0人	2人	2人	京都府	3人	2人	5人
茨城県	6人	3人	9人	大阪府	3人	2人	5人
栃木県	5人	5人	10人	兵庫県	5人	2人	7人
群馬県	3人	3人	6人	岡山県	1人	0人	1人
埼玉県	18人	11人	29人	徳島県	2人	0人	2人
千葉県	16人	13人	29人	福岡県	2人	0人	2人
東京都	68人	94人	162人	佐賀県	2人	2人	4人
神奈川県	526人	599人	1,125人	長崎県	1人	0人	1人
新潟県	0人	2人	2人	大分県	2人	0人	2人
石川県	1人	2人	3人	宮崎県	0人	1人	1人
福井県	1人	0人	1人	鹿児島県	1人	2人	3人
山梨県	7人	1人	8人	合計	741人	807人	1,548人

資料：住民基本台帳

5 年齢階級別の県内人口移動の最近の状況

県内の人口移動を年齢階級別にみると、20代から30代の転出者が多いことがわかります。

図表14：年齢階級別 県内人口移動の最近の状況（転入者数－転出者数）

	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
0～4歳	28	0	-1	1	-2
5～9歳	5	-2	-2	-4	-1
10～14歳	3	-5	2	-2	1
15～19歳	-5	-7	-9	-7	-13
20～24歳	-11	-28	-32	-19	-44
25～29歳	-8	-23	-32	-25	-19
30～34歳	21	-10	-9	-17	-11
35～39歳	-3	-13	-5	-15	-9
40～44歳	-1	-8	1	-2	-11
45～49歳	-6	-6	3	-7	-7
50～54歳	0	0	0	5	-8
55～59歳	1	-4	-2	2	0
60～64歳	2	4	-3	-5	-6
65～69歳	7	-2	-6	-6	4
70～74歳	-1	-5	-3	1	1
75～79歳	0	-4	0	-1	1
80～84歳	-4	2	0	-5	-4
85～89歳	-2	-2	-2	1	1
90歳以上	1	-2	-7	-3	0
合計	27	-115	-107	-108	-127

資料：住民基本台帳

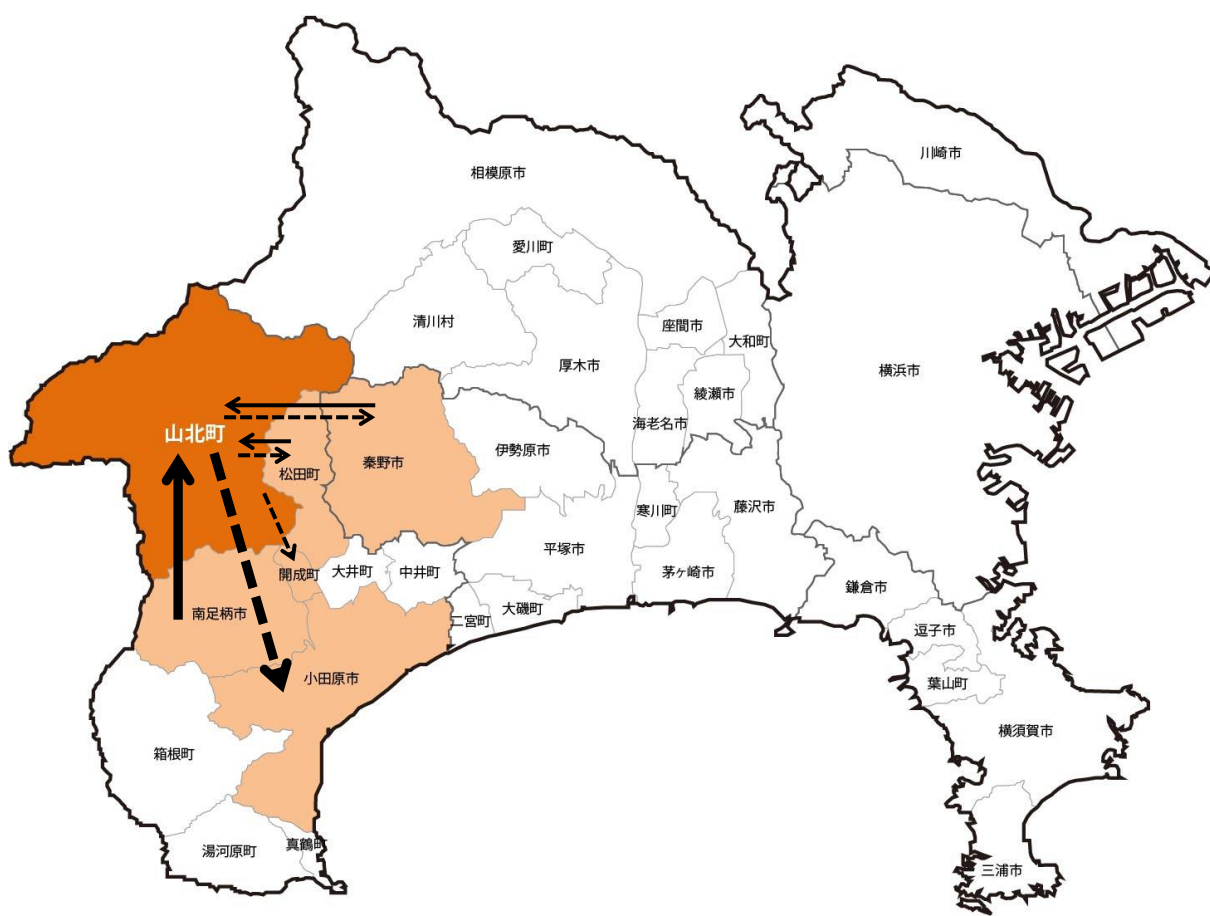
⑥ 周辺市町への人口移動の最近の状況

平成28年（2016年）の人口移動状況を見ると、山北町への転入は、1位が南足柄市で13人、2位が秦野市で12人、3位が松田町で11人となっています。

一方、山北町からの転出は、1位が小田原市で55人、2位が秦野市で28人、3位が開成町で18人となっています。

転入・転出ともに、秦野市が多く、いずれも転出超過になっています。

図表15：平成28年（2016年）の人口移動状況



転入		
1位	南足柄市	13人（7.7%）
2位	秦野市	12人（7.1%）
3位	松田町	11人（6.6%）
4位	その他	132人（78.6%）
5位	—	—

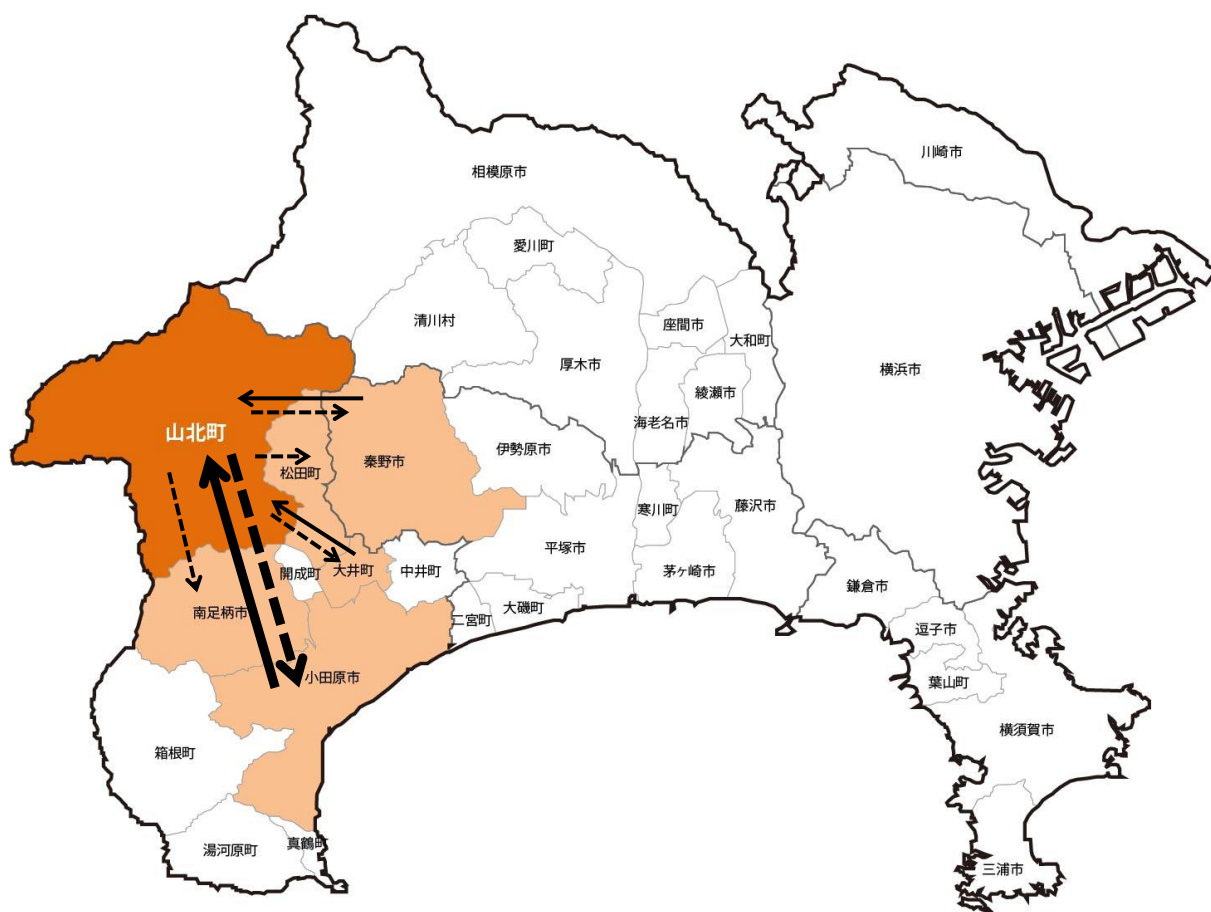
転出		
1位	小田原市	55人（17.6%）
2位	秦野市	28人（9.0%）
3位	開成町	18人（5.8%）
4位	松田町	17人（5.4%）
5位	その他	195人（62.3%）

資料：RESAS「地域経済分析システム」

平成29年（2017年）の人口移動状況を見ると、山北町への転入は、1位が小田原市で17人、2位が大井町で14人、3位が秦野市で10人となっています。

一方、山北町からの転出は、1位が小田原市で48人、2位が南足柄市で24人、3位が秦野市で17人となっています。

図表16：平成29年（2017年）の人口移動状況



転入	
1位	小田原市 17人 (10.9%)
2位	大井町 14人 (9.0%)
3位	秦野市 10人 (6.4%)
4位	その他 115人 (73.7%)
5位	—

転出	
1位	小田原市 48人 (16.8%)
2位	南足柄市 24人 (8.4%)
3位	秦野市 17人 (6.0%)
4位	松田町 12人 (4.2%)
5位	大井町 11人 (3.9%)

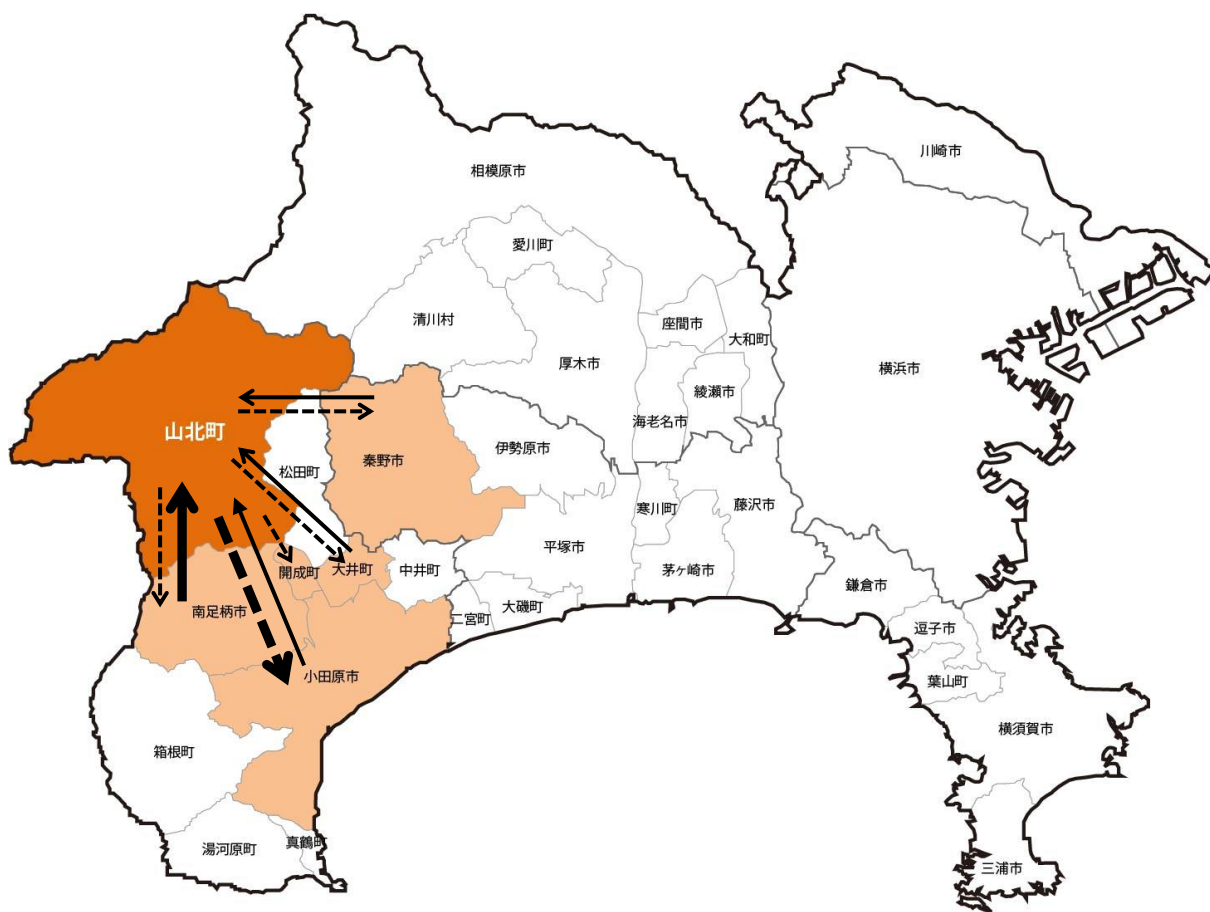
資料：RESAS「地域経済分析システム」

平成30年（2018年）の人口移動状況をみると、山北町への転入は、1位が南足柄市と小田原市で13人、3位が大井町で12人となっています。

一方、山北町からの転出は、1位が小田原市で52人、2位が南足柄市で28人、3位が大井町で22人となっています。

転入・転出ともに、小田原市と南足柄市が多く、いずれも転出超過となっています。

図表17：平成30年（2018年）の人口移動状況



転入		
1位	南足柄市	13人（7.6%）
1位	小田原市	13人（7.6%）
3位	大井町	12人（7.0%）
4位	秦野市	10人（5.8%）
5位	その他	124人（72.1%）

転出		
1位	小田原市	52人（16.9%）
2位	南足柄市	28人（9.1%）
3位	大井町	22人（7.1%）
4位	秦野市	20人（6.5%）
5位	開成町	16人（5.2%）

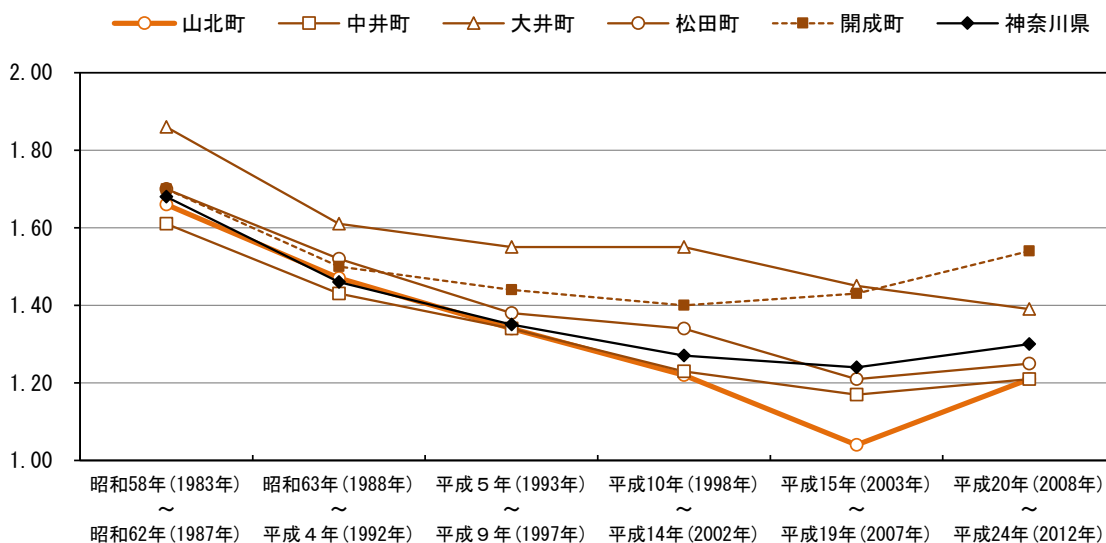
資料：RESAS「地域経済分析システム」

第3節 合計特殊出生率

合計特殊出生率の推移をみると、山北町は平成15年（2003年）から平成19年（2007年）までは低下しており、平成20年（2008年）から平成24年（2012年）で1.21まで上昇しています。

周辺市町をみると、大井町を除くすべての町で、平成20年（2008年）から平成24年（2012年）は上昇しています。

図表18：周辺市町比較 合計特殊出生率の推移



図表19：伸び率

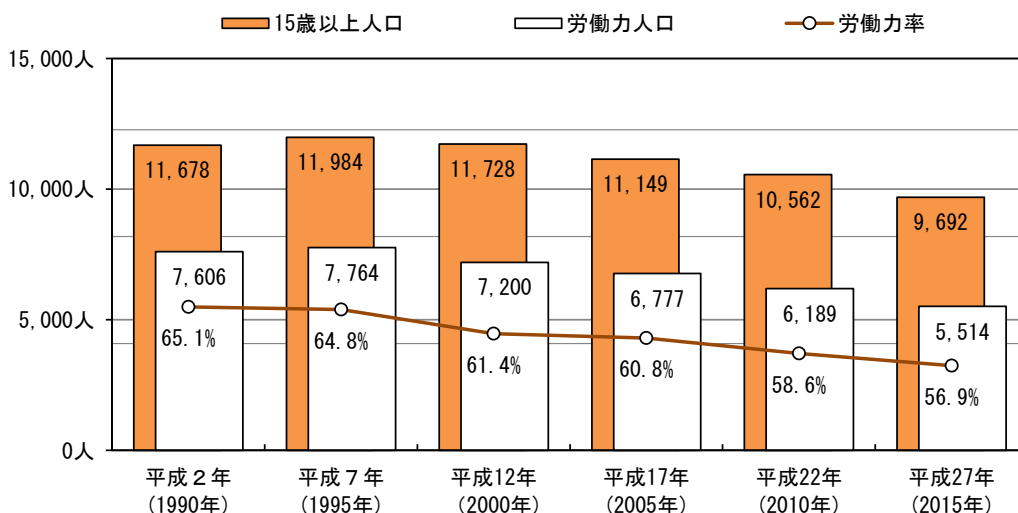
	平成15年(2003年)から 平成19年(2007年) (A)	平成20年(2008年)から 平成24年(2012年) (B)	伸び (B-A)
山北町	1.04	1.21	0.17
中井町	1.17	1.21	0.04
大井町	1.45	1.39	▲0.06
松田町	1.21	1.25	0.04
開成町	1.43	1.54	0.11
神奈川県	1.24	1.30	0.06

資料：人口動態保健所・市町村別統計

第4節 雇用や就労等に関する分析

労働力人口は、平成7年（1995年）以降減少しており、平成27年（2015年）には5,514人となっています。労働力人口の減少に伴い労働力率も低下しており、平成27年（2015年）には56.9%と6割を下回っています。

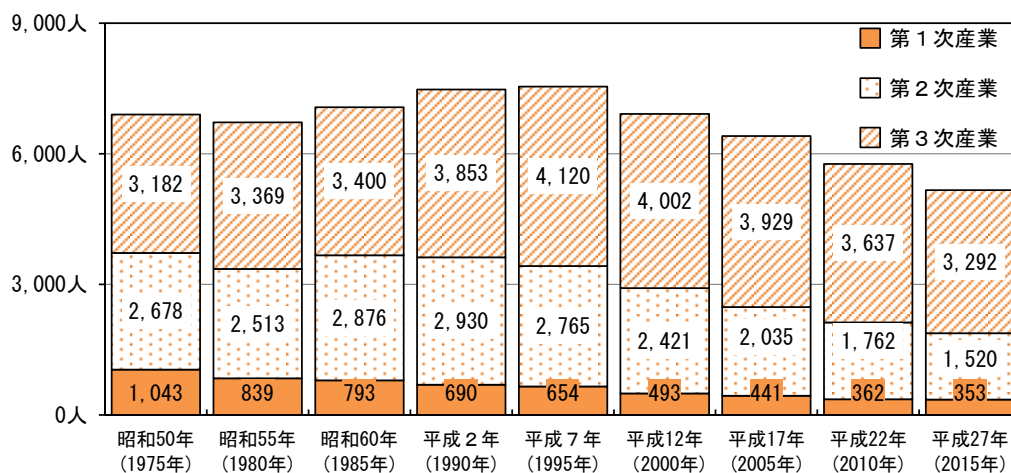
図表20：労働力人口の推移



資料：国勢調査

産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和50年（1975年）の1,043人以降減少しており、平成27年（2015年）には353人と、約3分の1になっています。第2次産業は平成2年（1990年）以降減少しています。第3次産業は平成2年（1990年）から平成17年（2005年）まで4,000人前後で推移していましたが、平成27年（2015年）には3,292人と減少しています。

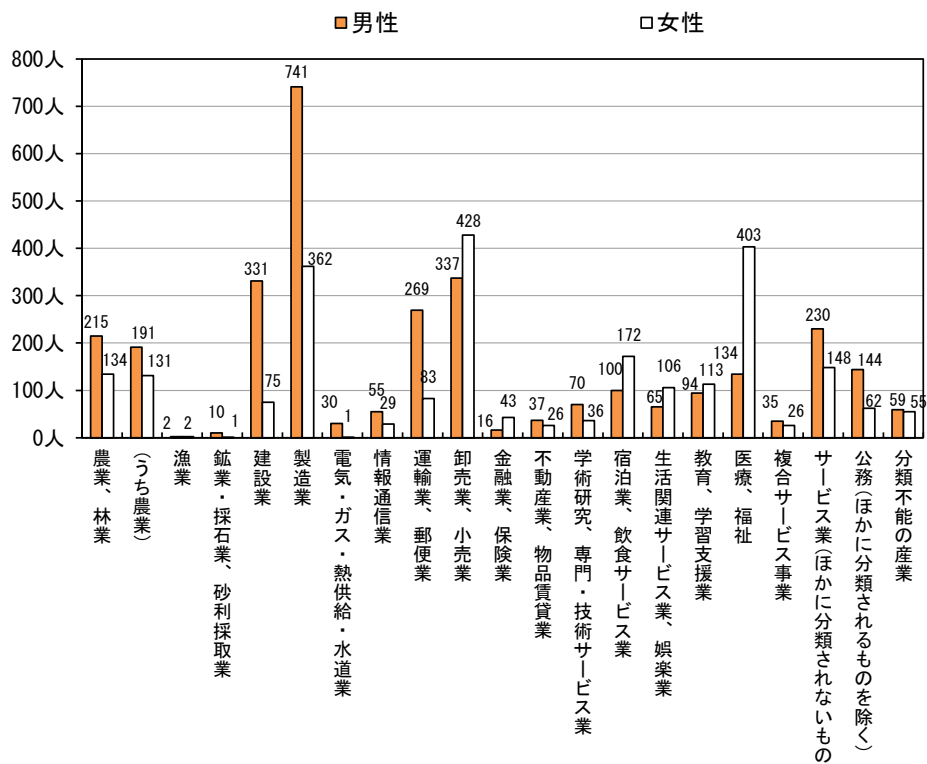
図表21：産業別就業者数の推移



資料：国勢調査

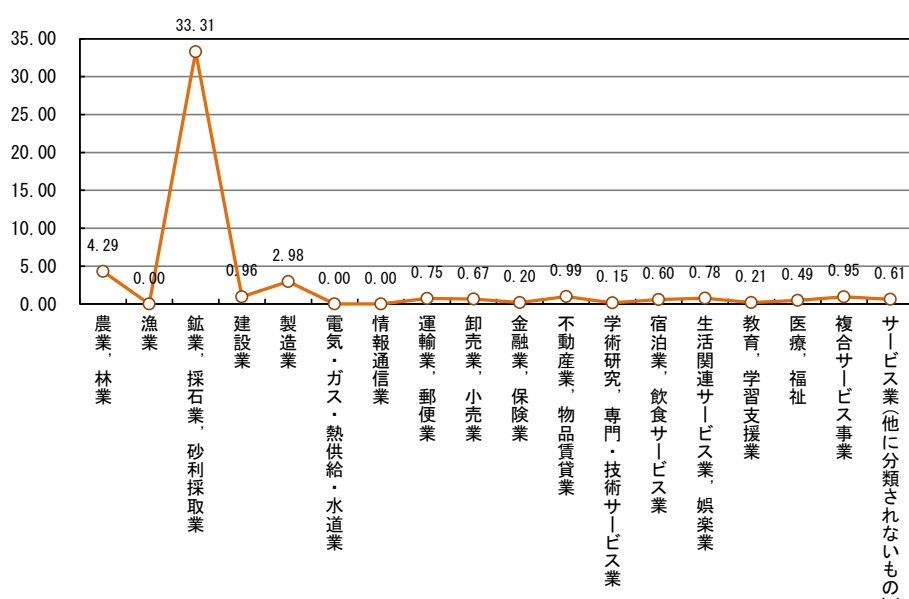
男女別に産業別人口をみると、男性は、“製造業”が圧倒的に多く、次いで“卸売業、小売業”、“建設業”の順に就業者が多くなっています。一方、女性は、“卸売業、小売業”、“医療、福祉”、“製造業”の順に就業者が多くなっています。

図表 22：男女別産業別人口の状況



資料：国勢調査（平成27年（2015年））

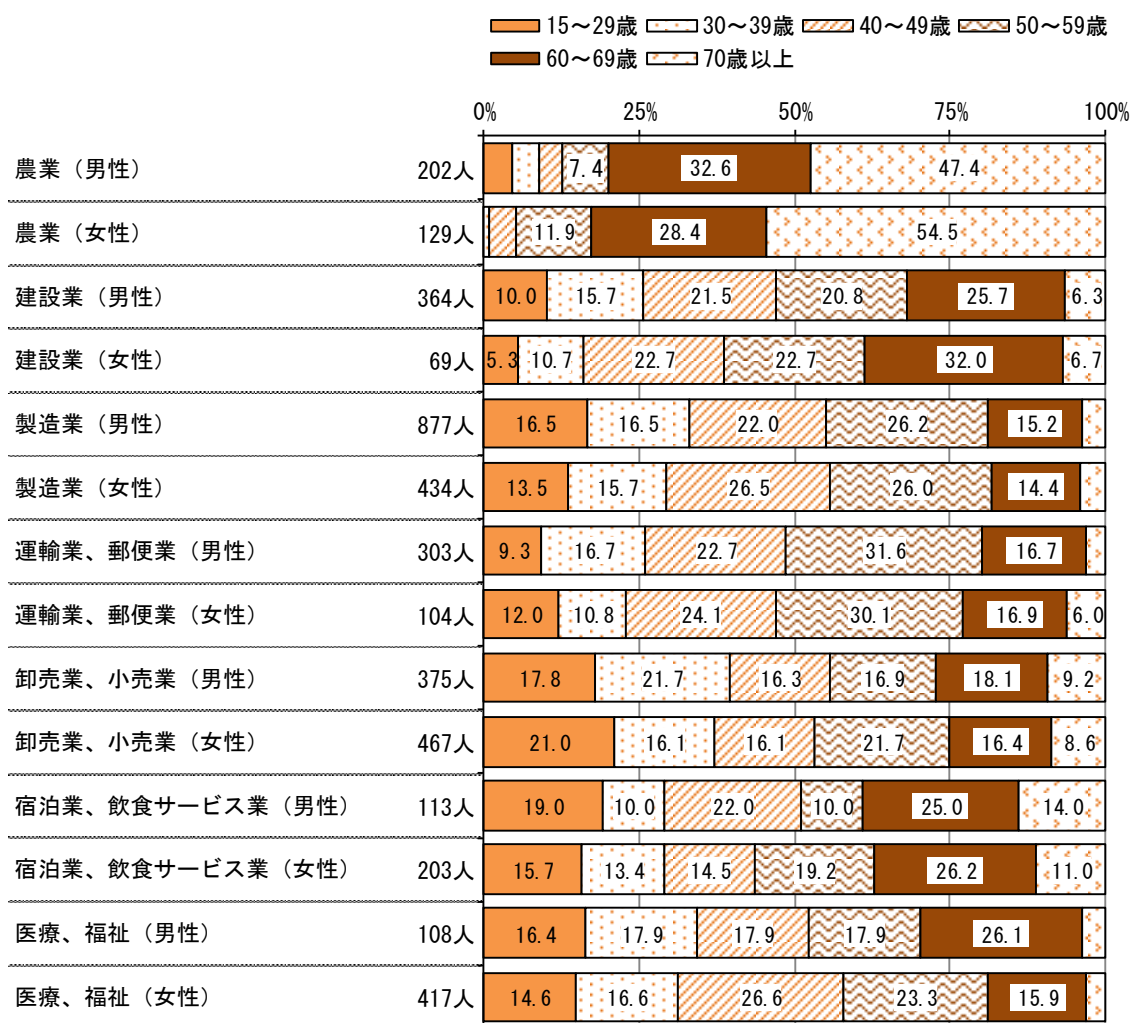
図表 23：産業別特化係数（従業者数：事業所）



資料：RESAS「地域経済分析システム」（平成28年（2016年））

産業人口の割合をみると、農業は、男女ともに70歳以上が約5割を占めています。40代以下の割合が多いのは、製造業（男性）（女性）、卸売業、小売業（男性）（女性）、宿泊業、飲食サービス業（男性）、医療・福祉（男性）（女性）などとなっています。

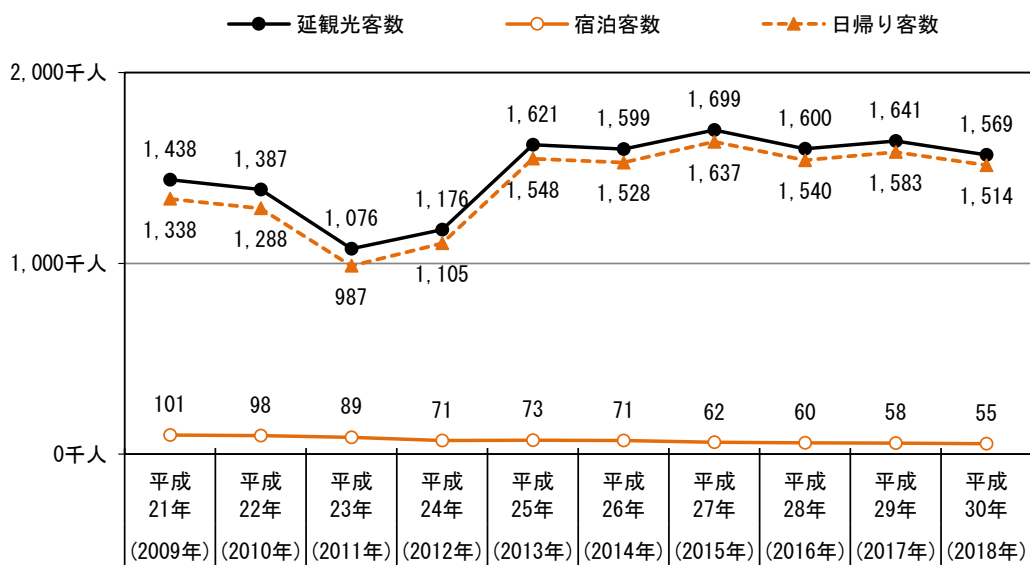
図表24：年齢階級別産業人口の割合



資料：国勢調査（平成27年（2015年））

入込観光客数の推移をみると、平成23年（2011年）の延観光客数は、東日本大震災の影響で大きく落ちこんだものの、平成24年（2012年）以降増加に転じ、平成27年（2015年）には1,699千人と最も多く、平成30年（2018年）は1,569千人となっています。

図表25：入込観光客数の推移



資料：神奈川県入込観光客調査

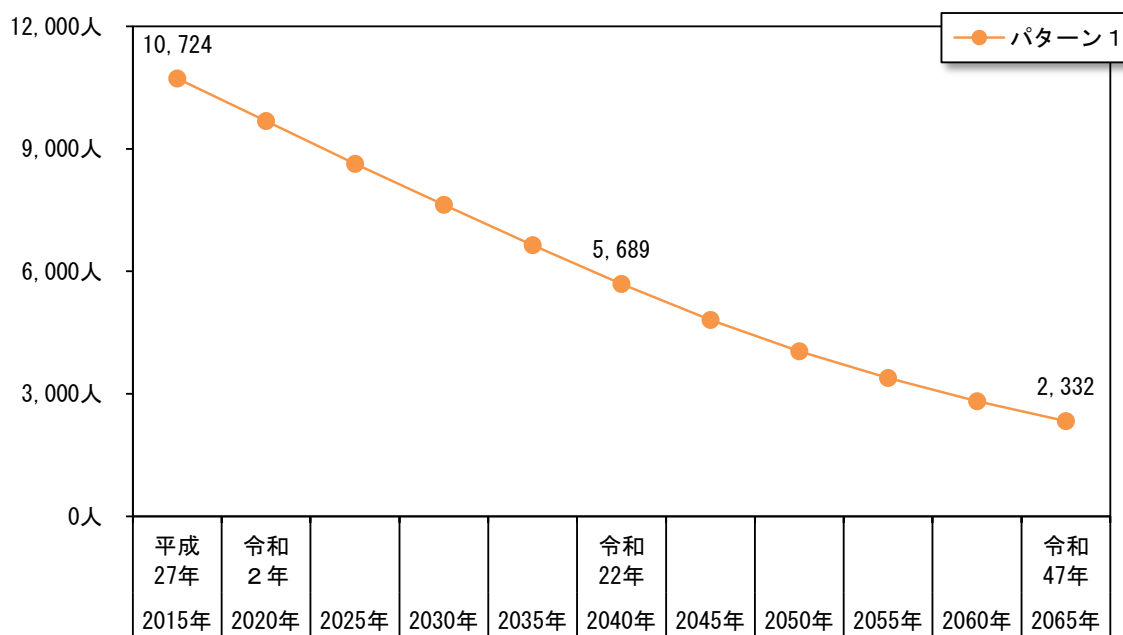
第3章 将来人口推計

第1節 将来人口推計

1 パターン1（社人研推計準拠）の人口推計

令和22年（2040年）の総人口は、パターン1で5,689人となっています。

図表26：パターン1（社人研推計準拠）の人口推計グラフ



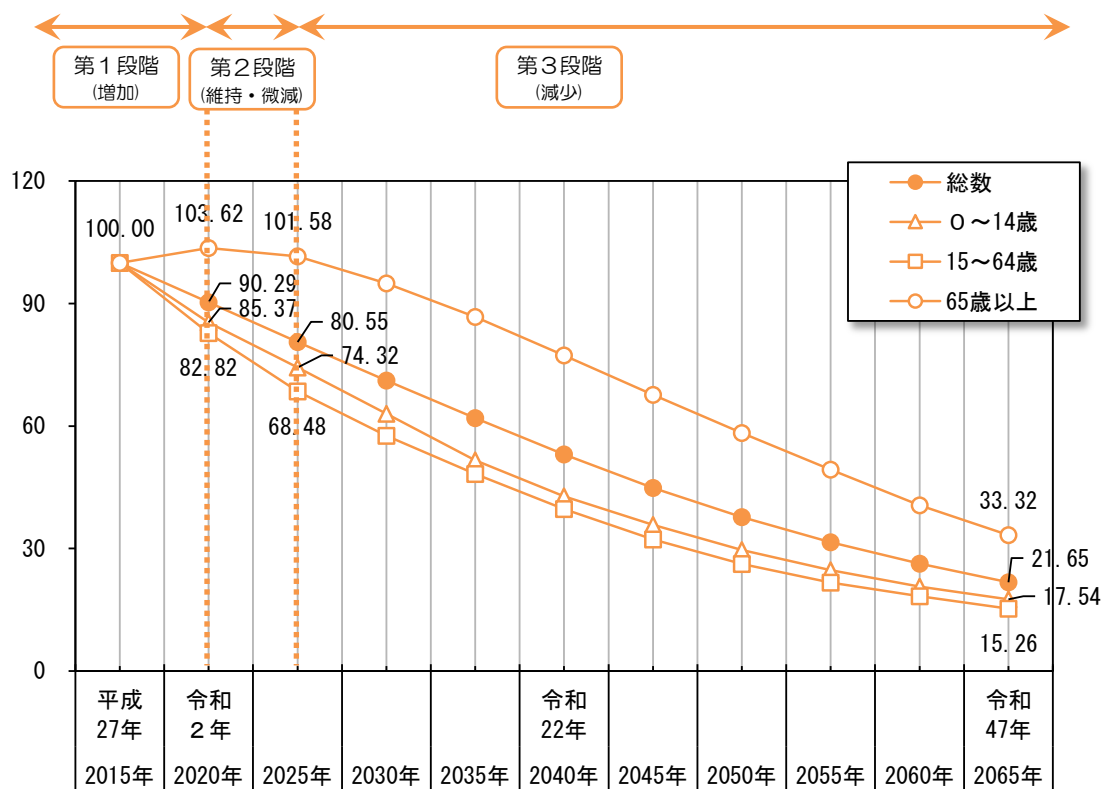
※パターン1：社人研推計に準拠した推計で、令和22年（2040年）までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和47年（2065年）まで推計。

2 人口減少段階の分析（パターン1に基づく）

社人研推計に準拠したパターン1では、平成27年（2015年）の人口を100とした場合の老年人口の変化をみると、令和2年（2020年）をピークに、維持・微減の段階に入ります。さらに、令和7年（2025年）以降は減少段階に入ります。

つまり、山北町は令和2年（2020年）から第2段階、令和7年（2025年）から第3段階に入ると推測されます。

図表27：人口減少段階の分析グラフ



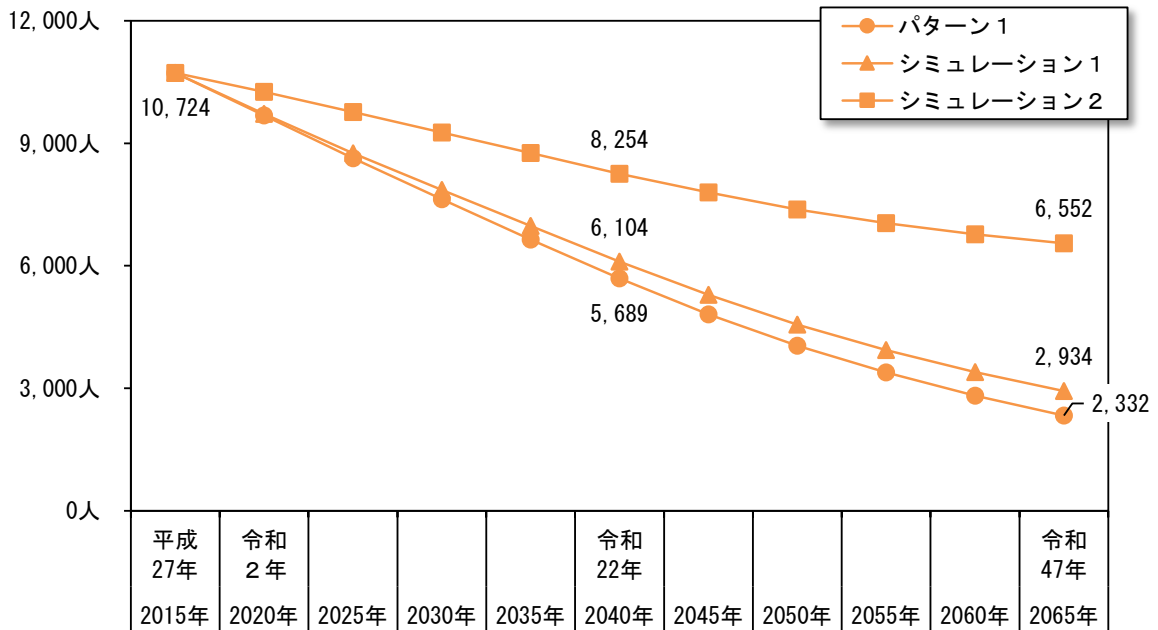
※人口減少段階は、第1段階「老年人口の増加（総人口の減少）」、第2段階「老年人口の維持・微減」、第3段階「老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

第2節 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

1 自然増減、社会増減の影響度の分析

山北町のパターン1に基づく推計を見ると、令和22年（2040年）には、出生率が上昇した場合は5,689人から415人増えて6,104人に、さらに人口移動が均衡に近づいた場合には、2,150人増えて8,254人になると推計されます。令和47年（2065年）には、出生率が上昇した場合は2,332人から602人増えて2,934人に、さらに人口移動が均衡に近づいた場合には、3,618人増えて6,552人になると推計されます。

図表28：自然増減、社会増減の影響度の分析グラフ



※シミュレーション1：パターン1で、仮に、合計特殊出生率が令和12年（2030年）に人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇した場合のシミュレーション。
 シミュレーション2：シミュレーション1で、仮に、人口移動を均衡に近づけるとした場合（転入・転出数が同数となり、移動を0に近づけるとなった場合）のシミュレーション。

自然増減の影響度

シミュレーション1（6,104人）／パターン1（5,689人） = 107.3% ⇒ 影響度：3

社会増減の影響度

シミュレーション2（8,254人）／シミュレーション1（6,104人） = 135.2% ⇒ 影響度：5

自然増減の影響度	社会増減の影響度
1 「100%未満の増加」	1 「100%未満の増加」
2 「100%～105%未満の増加」	2 「100%～110%未満の増加」
3 「105%～110%未満の増加」	3 「110%～120%未満の増加」
4 「110%～115%未満の増加」	4 「120%～130%未満の増加」
5 「115%以上の増加」	5 「130%以上の増加」

2 人口構造の分析

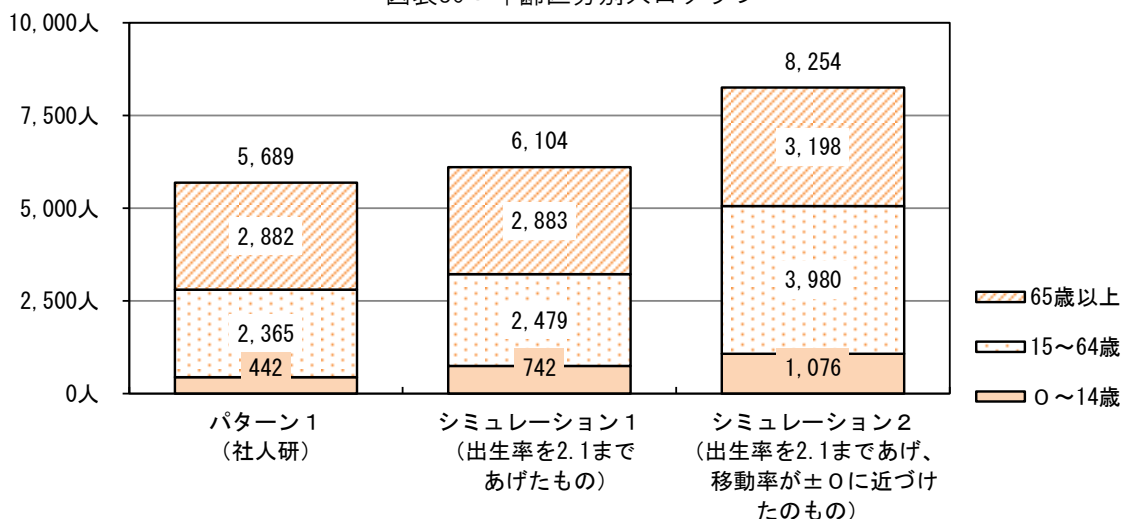
年齢3区分ごとにみると、「0～14歳」の年少人口は、パターン1では400人台なのに対し、シミュレーション1では700人台、シミュレーション2では1,000人台と変化していきます。一方「15～64歳」の生産年齢人口は、シミュレーション1で2,400人台、シミュレーション2で3,900人台と増加していきます。

また、「20～39歳女性」を見ると、平成27年（2015年）の実績人数に対して、シミュレーション1では60%台、シミュレーション2では20%台の減少率となっています。

図表29：年齢区分別人口 (人)

	総人口	0～14歳 うち0～4歳		15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性
平成27年（2015年）実績						
	10,724	1,032	300	5,965	3,727	875
令和22年（2040年）推計						
パターン1	5,689	442	111	2,365	2,882	302
シミュレーション1	6,104	742	196	2,479	2,883	317
シミュレーション2	8,254	1,076	377	3,980	3,198	661
▶ 総人口に対する比率						
パターン1	100.0%	7.8%	(2.0%)	41.6%	50.7%	(5.3%)
シミュレーション1	100.0%	12.2%	(3.2%)	40.6%	47.2%	(5.2%)
シミュレーション2	100.0%	13.0%	(4.6%)	48.2%	38.7%	(8.0%)
▶ 平成27年（2015年）実績に対する令和22年（2040年）の人口増減率						
パターン1	-47.0%	-57.2%	-63.0%	-60.4%	-22.6%	-65.5%
シミュレーション1	-43.1%	-28.1%	-34.7%	-58.4%	-22.6%	-63.8%
シミュレーション2	-23.0%	4.3%	25.7%	-33.3%	-14.2%	-24.5%

図表30：年齢区分別人口グラフ



③ 老年人口率の変化（長期推計）

パターン1とシミュレーション1、2について、令和22年（2040年）時点の過程を令和47年（2065年）まで延長して推計すると、パターン1は、令和37年（2055年）まで老年人口が上昇を続けると推計されます。

一方、シミュレーション1においては、令和12年（2030年）までに、出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制効果が令和27年（2045年）頃から現れはじめ、47.7%をピークに低下すると見込まれます。

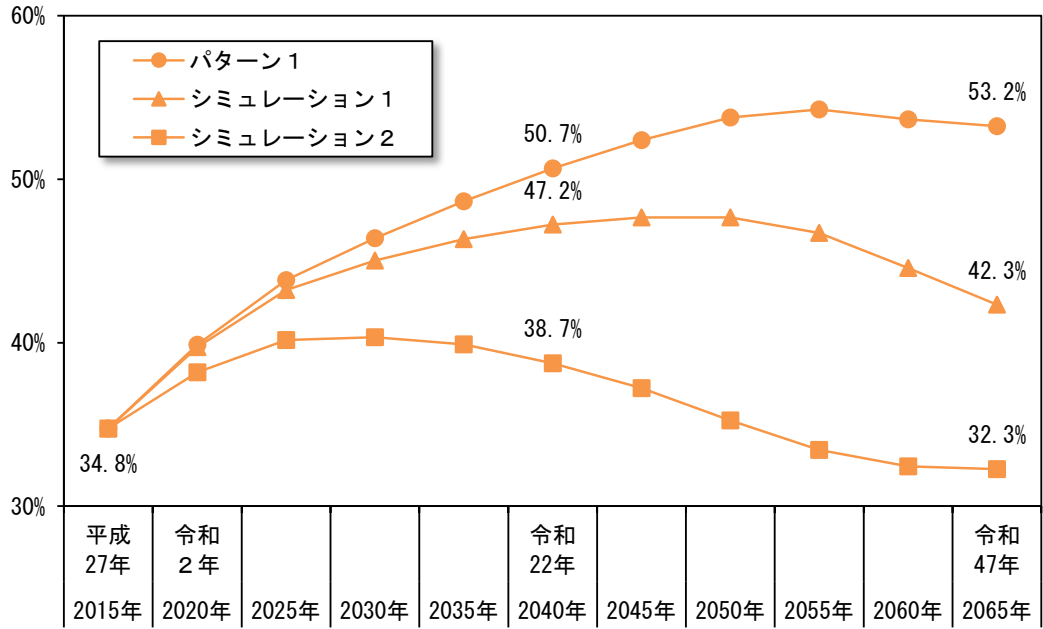
さらに、シミュレーション2においては、人口構造の高齢化抑制効果が令和12年（2030年）頃に現れはじめ、40.3%をピークに低下します。

これにより、高齢化抑制効果は、シミュレーション1よりシミュレーション2の方が高くなります。

図表31年：老人人口率の変化（長期推計）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年
パターン1											
総人口(人)	10,724	9,683	8,638	7,627	6,646	5,689	4,810	4,042	3,387	2,820	2,332
0～14歳	9.6%	9.1%	8.9%	8.5%	8.0%	7.8%	7.7%	7.6%	7.5%	7.6%	7.8%
15～64歳	55.6%	51.0%	47.3%	45.1%	43.3%	41.6%	39.9%	38.7%	38.2%	38.8%	39.0%
65歳以上	34.8%	39.9%	43.8%	46.4%	48.7%	50.7%	52.4%	53.8%	54.3%	53.7%	53.2%
75歳以上	17.1%	19.8%	25.1%	29.5%	32.4%	33.5%	34.6%	36.1%	37.7%	38.8%	38.6%
シミュレーション1											
総人口(人)	10,724	9,722	8,758	7,858	6,978	6,104	5,288	4,560	3,934	3,395	2,934
0～14歳	9.6%	9.5%	10.1%	11.2%	11.8%	12.2%	12.4%	12.7%	13.3%	13.9%	14.8%
15～64歳	55.6%	50.8%	46.6%	43.8%	41.9%	40.6%	40.0%	39.6%	40.0%	41.5%	42.9%
65歳以上	34.8%	39.7%	43.2%	45.0%	46.4%	47.2%	47.7%	47.7%	46.7%	44.6%	42.3%
75歳以上	17.1%	19.7%	24.8%	28.6%	30.8%	31.2%	31.5%	32.0%	32.5%	32.3%	30.7%
シミュレーション2											
総人口(人)	10,724	10,264	9,766	9,263	8,760	8,254	7,795	7,381	7,047	6,773	6,552
0～14歳	9.6%	9.5%	10.1%	11.1%	11.8%	13.0%	14.0%	14.5%	14.6%	14.8%	15.4%
15～64歳	55.6%	52.3%	49.8%	48.6%	48.3%	48.2%	48.8%	50.2%	52.0%	52.8%	52.4%
65歳以上	34.8%	38.2%	40.2%	40.3%	39.9%	38.7%	37.2%	35.2%	33.4%	32.4%	32.3%
75歳以上	17.1%	19.1%	23.4%	25.9%	26.8%	25.6%	24.4%	23.4%	22.4%	20.9%	19.4%

図表32：老年人口率の変化（長期推計）グラフ



第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

1 財政状況への影響

歳入は、平成21年度（2009年度）の57億円をピークに減少傾向にあります。歳出では扶助費が近年5億円を下回っており、人口の減少傾向が加速すると自由度の高い予算執行が難しくなっていきます。

①歳入の状況

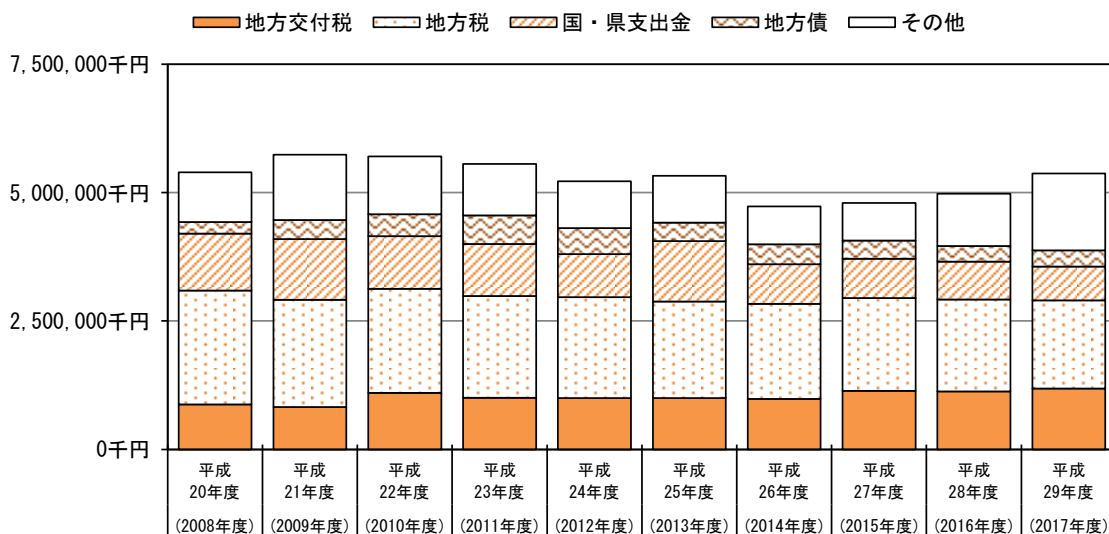
図表33：歳入の推移 (千円)

	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)
地方交付税	875,670	825,811	1,099,992	1,003,183	1,002,075
地方税	2,220,108	2,088,492	2,024,926	1,985,414	1,963,000
国・県支出金	1,109,443	1,180,838	1,030,004	1,010,595	836,808
地方債	223,300	371,900	423,300	557,193	506,839
その他	967,365	1,273,029	1,124,978	1,003,150	912,510
合計	5,395,886	5,740,070	5,703,200	5,559,535	5,221,232

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
地方交付税	998,124	983,773	1,137,630	1,130,995	1,185,180
地方税	1,884,256	1,852,544	1,810,639	1,788,175	1,719,782
国・県支出金	1,171,345	769,454	767,354	737,034	656,497
地方債	363,884	388,756	350,223	304,248	317,024
その他	910,119	739,344	733,006	1,018,937	1,494,136
合計	5,327,728	4,733,871	4,798,852	4,979,389	5,372,619

資料：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

図表34：歳入の推移グラフ



②歳出の状況

図表35：歳出の推移

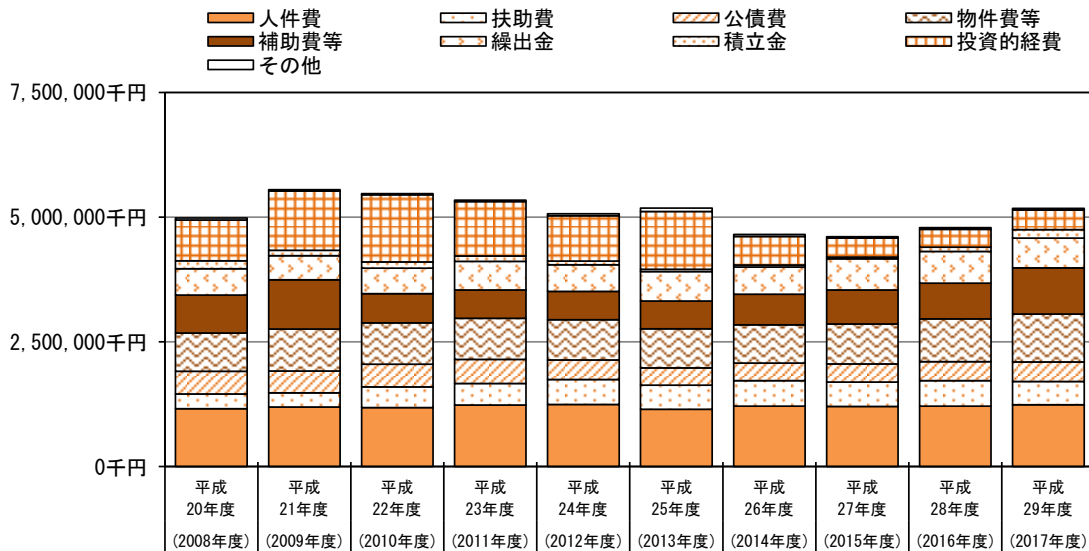
(千円)

	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)
人件費	1,162,054	1,193,413	1,184,625	1,235,307	1,248,941
扶助費	291,624	287,170	413,836	432,522	496,673
公債費	454,716	438,240	455,186	479,122	390,145
物件費等	768,438	836,066	827,914	827,198	810,384
補助費等	760,909	989,812	585,897	566,370	567,586
繰出金	533,135	484,937	513,457	577,908	532,996
積立金	158,508	110,321	122,957	103,720	72,911
投資的経費	814,935	1,186,379	1,349,435	1,094,209	909,989
その他	41,711	28,006	22,424	24,856	41,722
合計	4,986,030	5,554,344	5,475,731	5,341,212	5,071,347

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)
人件費	1,147,741	1,210,771	1,208,475	1,213,410	1,242,945
扶助費	486,315	512,304	487,965	509,164	462,937
公債費	343,588	350,686	360,705	378,978	389,801
物件費等	788,130	768,935	800,133	861,754	961,381
補助費等	557,151	613,109	682,361	713,082	925,761
繰出金	586,863	547,570	625,875	638,069	596,518
積立金	47,294	37,727	37,734	87,884	173,762
投資的経費	1,160,724	573,351	380,477	357,389	388,841
その他	65,857	42,347	27,166	31,571	36,578
合計	5,183,663	4,656,800	4,610,891	4,791,301	5,178,524

資料：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

図表36：歳出の推移グラフ



第4章 人口の将来展望

第1節 目指すべき将来の方向

1 現状と課題の整理

(1) 人口減少をもたらした若年層の流出

山北町の人口は、国勢調査によると平成2年（1990年）以降減少傾向にあり、平成22年（2010年）には11,764人となっています。ちょうどこの頃から、出生数よりも死亡数が多い自然減と、転入数よりも転出数が多い社会減の状態となっています。このうち、10代、20代の若年層の流出が顕著になっています。

山北町には大学や専門学校がないため、進学を機に町外へ転出する若者が多いことが原因の一つと考えられます。また、山北町の合計特殊出生率は、平成20年（2008年）から平成24年（2012年）で1.21となっており、国や県と比較しても低い水準になっています。この要因としては、18～34歳の未婚率が高いことがあげられ、結婚に至る出会いの支援や子育て支援の充実が課題となります。こうした支援による出生数の増加とともに、若年層の流出をいかに抑えるか、いかに山北町に戻ってきてもらうかが課題と言えます。

(2) 実を結び始めた定住促進の取組み

山北町への転入者は、県外からよりも県内からの転入者が多くなっています。また、山北町からの転出者も、県外よりも県内への転出者が多くなっています。転入も転出も小田原市や南足柄市との関係が深くなっています。

こうした中、近年の定住促進に向けた様々な取組みにより、社会減の数は横ばい傾向にあります。山北町第5次総合計画では、重点プロジェクトとして「若者定住・子育て支援プロジェクト」を推進しています。様々な施策や事業を展開することで、人口の減少は抑制できることを、身を持って体験しており、地方創生の掛け声のもと全国の自治体が同様の取組みに注力する中で、一層の定住促進施策を展開することが課題と言えます。

(3) 気運が高まっているSDGsの取組み

平成27年（2015年）9月18日付けで、国連サミットにおいて加盟する全193ヶ国によって採択された「2030アジェンダ」には、「SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発のための目標）」が含まれています。これは、令和12年（2030年）までに全世界共通の17のゴールを達成しようとするもので、我が国においても国を挙げた取組みが始められています。産業界では経団連が企業行動憲章に盛り込んでいるほか、自治体ではSDGs未来都市が選定され、モデル事業が展開されています。

こうした中、SDGsの認知度は日に日に増しており、地方創生とSDGsを結び付けた考え方を国が提示しています。持続可能な開発という考え方は、山北町の今後のまちづくりにおいても重なるところが多く、まちづくりを通じてSDGsのゴール達成に寄与することが可能であることから、SDGsを意識した取組みを進めていくことが課題と言えます。

(4) 重要な職場の確保と住まいの確保

山北町では、男性は製造業に従事する人が多く、40代以下の若年層も多く従事しています。また、男女とも卸売業・小売業に従事する人も多く、女性は医療・福祉に従事する人も多い構造となっています。企業やスーパーの誘致を行ってきたところですが、これらの産業の振興を通じて、若年層の職場の確保を図っていくことも課題と言えます。さらに、山北町は多様な観光資源が点在し、年間100万人以上が訪れる観光地でもあります。豊かな自然環境を生かし、水源地域と都市住民との交流事業や体験型の農林業を展開するなど、交流人口の増加を図ることも課題と言えます。

2 基本的視点

人口減少への対応は、次の二つの方向性が考えられます。一つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生者数を増加させることにより人口減少に歯どめをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつなげるものです。もう一つは、転出の抑制、転入者の増加による政策誘導を図るものであり、この二つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口の減少幅を抑制していくうえで大変重要であり、仮定値を用いた人口推計からも明らかとなっています。

こうしたことから、人口減少問題に取り組む基本的視点として、次の3点を掲げます。

①子育て世代や若者を中心とした生産年齢人口の流入、定住の促進

全国に先駆けて実施してきた定住促進や子育て支援の取組みを一層推進し、子育て世代や若者を中心とした生産年齢人口の流入、定住の促進を図ります。

②若い世代の就労・子育てなどの希望を叶える生活環境基盤の整備

流出が著しい20歳前後の人口の回復に向けて、若い世代の希望が叶うような、雇用・就労環境の確保や、結婚・出産・子育て環境の充実等、生活基盤の確立に向けて支援します。

③山北町の強みを生かした特徴的な取組みの推進

山北町の強みは、豊かな自然環境や観光資源であり、他市町には真似のできない地域資源に恵まれています。これらを活用した取組みは独自性のある特徴的なものになるため、他市町との差別化を図り、山北町らしい取組みを進めます。

③ 希望出生率

人口の将来展望にあたり国民希望出生率の計算方法にならって平成27年（2015年）に実施した山北町アンケートからの希望出生率を算出したところ、1.56となり、国の値より低いものの神奈川県値よりは高い結果になりました。

図表37：希望出生率

	項目	国	神奈川県 平成27年(2015年)	山北町 平成27年(2015年)
①	有配偶者割合	0.34	0.335	0.190
②	夫婦の予定子ども数	2.07	1.58	2.41
③	独身者割合	0.66	0.665	0.810
④	独身者のうち結婚を希望する者の割合	0.89	0.776	0.882
⑤	独身者の希望子ども数	2.12	1.90	1.68
⑥	離死別等の影響	0.938	0.938	0.938
	国民希望出生率 (①*②+③*④*⑤)*⑥	1.83	1.42	1.56

※網掛けはアンケート結果、その他は統計数値

$$\begin{aligned}
 \text{希望出生率} &= (\text{①有配偶者割合} \times \text{②夫婦の予定子ども数} \\
 &\quad + \text{③独身者割合} \times \text{④独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{⑤独身者の希望子ども数}) \\
 &\quad \times \text{⑥離死別等の影響} \\
 \\
 \text{山北町の希望出生率} &= (0.190 \times 2.41 \\
 &\quad + 0.810 \times 0.882 \times 1.68) \\
 &\quad \times 0.938 = 1.56
 \end{aligned}$$

第2節 人口の将来展望

1 山北町の人口の推移と長期的な見通し

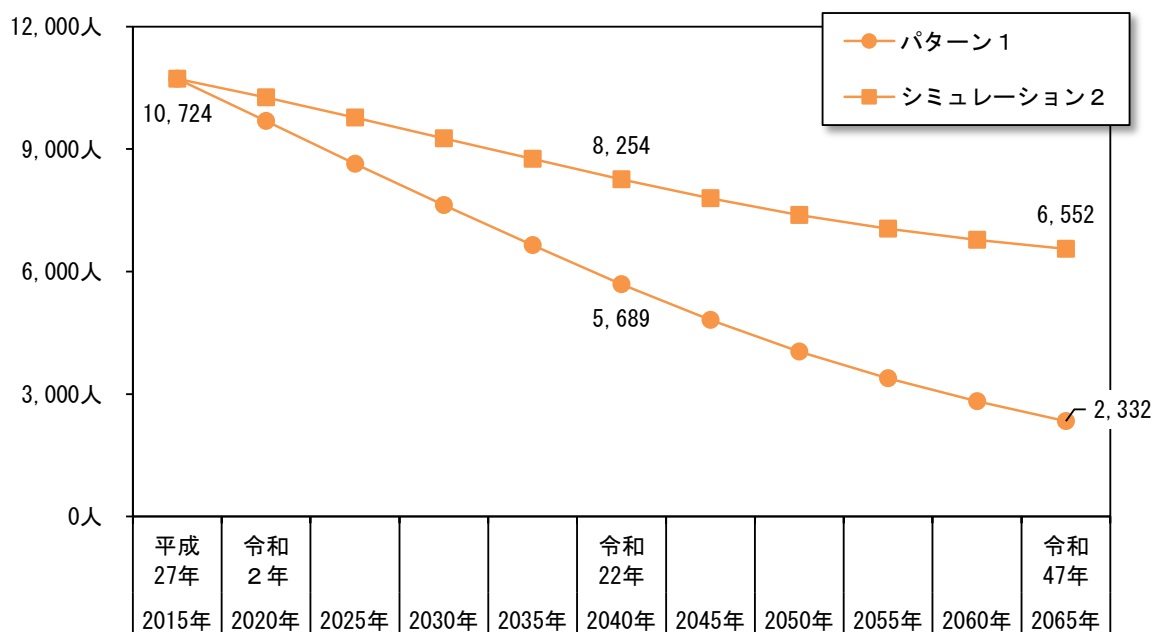
国立社会保障・人口問題研究所による推計結果（社人研パターン）では、令和47年（2065年）に2,332人と推計されていますが、国は令和22年（2040年）に1億人程度の人口を維持することとしていることから、総合戦略によって展開する各種事業により、これよりも多い人口を確保していくこととします。

一方で、山北町では平成26年（2014年）に山北町第5次総合計画を策定しており、令和5年（2023年）の目標人口を推計結果より多い11,000人と設定しています。この目標人口は、総合計画に基づく各種施策を実行することで達成しようとするものです。

平成27年（2015年）に実施した山北町の希望出生率は国の1.83より低い1.56となっていますが、こうした状況を踏まえ、国の人口ビジョンで採用された推計方法を用いた結果と、山北町の総合計画の目標人口を参酌し、令和47年（2065年）で6,552人を人口ビジョンの目標人口に設定します。

国立社会保障・人口問題研究所による推計結果（パターン1）との推計結果の差は4,220人であり、この差を埋めるべく総合戦略における各種事業を展開します。

図表38：採用パターンと社人研パターンの人口の推移



山北町の令和22年（2040年）の目標人口・・・8,254人

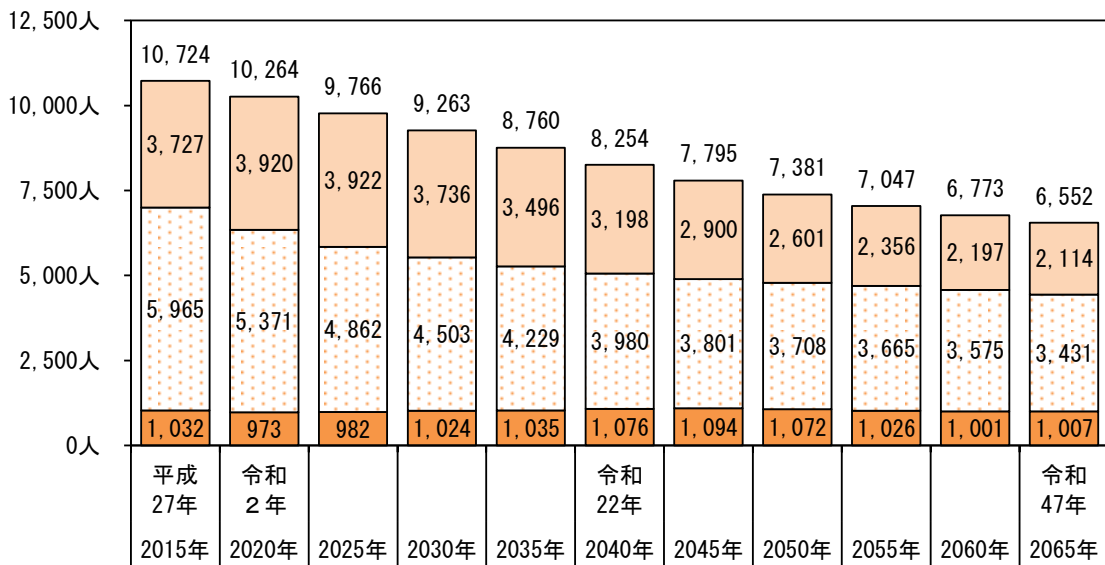
山北町の令和47年（2065年）の目標人口・・・6,552人

2 山北町の年齢3区分別人口比率の推移と長期的な見通し

6,552人を目標人口とすることにより、山北町の年齢3区分別人口は次のように推移するものと想定します。国立社会保障・人口問題研究所による推計結果（パターン1）で令和47年（2065年）に53.2%にまで上昇すると見込まれていた高齢化率は、32.3%に軽減されます。また、年少人口は15%弱、生産年齢人口は5割強に回復するものと想定します。

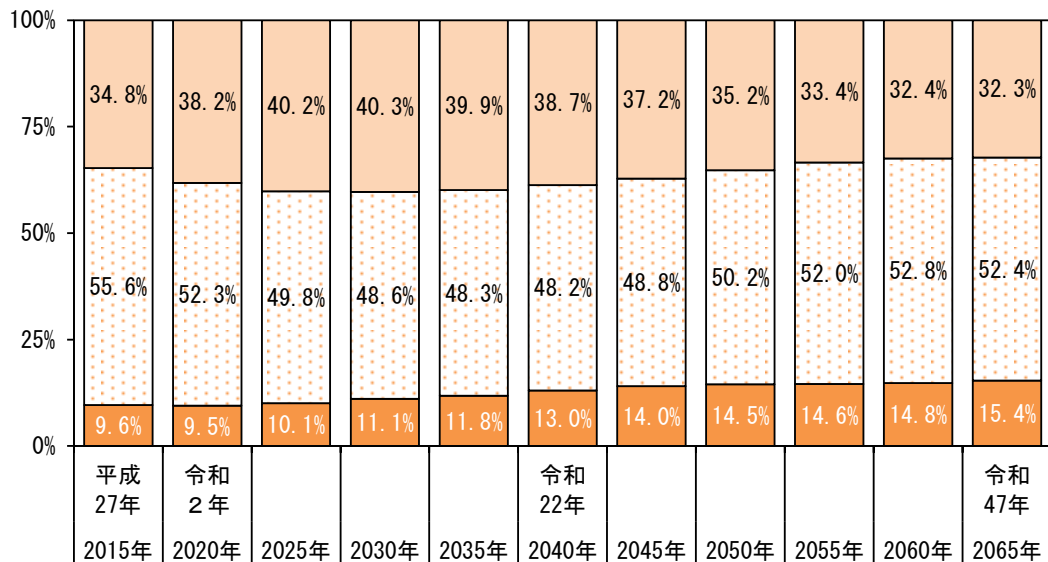
図表39：年齢3区分人口の推移

65歳以上 15～64歳 0～14歳



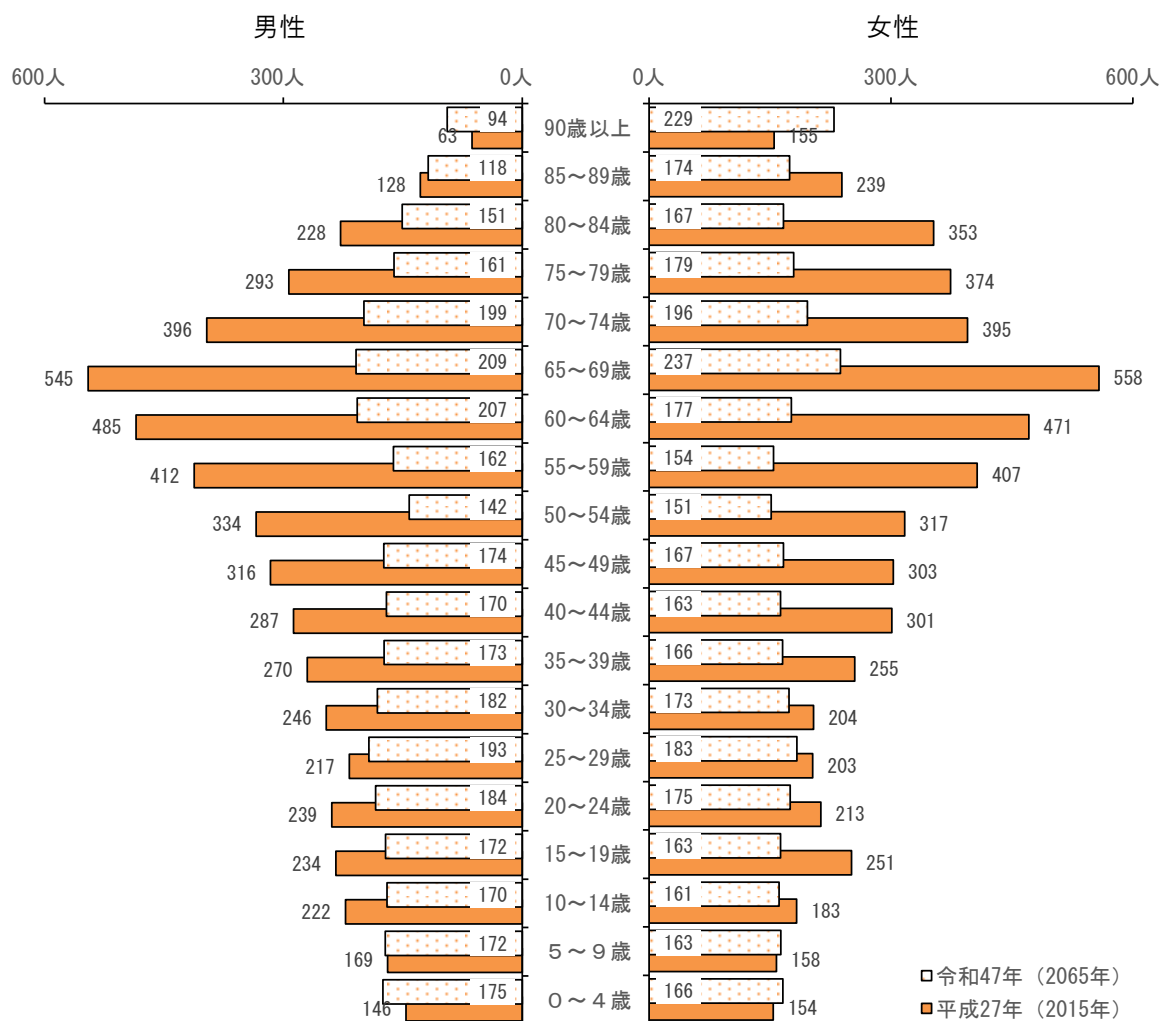
図表40：年齢3区分人口比率の推移

65歳以上 15～64歳 0～14歳



平成27年（2015年）と令和47年（2065年）の人口ピラミッドは次のようになります。
 図の上方が大きく不安定な形から、全体には縮小しますが均衡のとれた、安定した人口構造が確保できるものと想定します。

図表41：5歳階級別人口ピラミッド



第2編 総合戦略

第1章 基本的な考え方

第1節 趣旨

我が国は平成20年（2008年）をピークに人口減少が続き、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高まります。

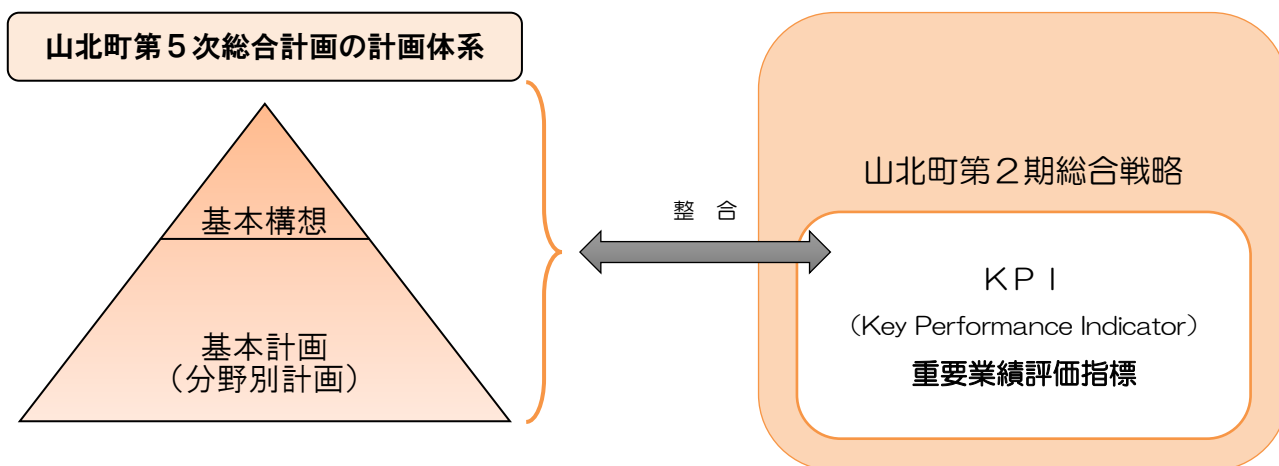
国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標に加えて、「5. 多様な人材の活躍を推進する」、「6. 新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標をもって推進することとしています。

一方、山北町の人口は、平成27年（2015年）で10,724人（国勢調査）ですが、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年（2040年）には6,000人を割り込み、令和47年（2065年）には約2,300人になるものと推計されており、人口減少問題への対応が急務となっています。

こうした中、令和47年（2065年）に6,552人の人口を確保しようという「山北町第2期人口ビジョン」を策定しました。山北町が更に発展していくために、また山北町が抱える地域課題の解決のために、「まち・ひと・しごと創生」の方針を踏まえ、「山北町第2期総合戦略」を策定します。

第2節 総合戦略の位置づけ

策定にあたっては、平成30年度（2018年度）策定の「山北町第5次総合計画後期基本計画」の基本構想、基本計画との整合を図ります。



第3節 計画の前提となる地域特性

(1) 豊かな森林に恵まれた水源の町

町域面積の約90%は、丹沢大山国定公園や県立自然公園を含む森林地域で、三保ダム・丹沢湖の景勝地や中川温泉などの豊かな自然環境に恵まれています。こうした自然は、人々に心のやすらぎを与えるとともに、首都圏の観光・レクリエーションの場として、また神奈川県民の水がめとしての役割も果たしています。

町内には「名水」「森林浴の森」「日本の滝」「名木」「ダム湖」「地質」の全国百選に認定された6つのスポットや関東の富士見百景があり、自然やゆとりへの志向の高まりと、美しい自然景観や環境の価値が再認識されつつある時代にあって、これらを大切にしたい山北町の魅力が一層増しつつあります。

(2) 地域と共に支える福祉の町

住民活動は、これまでのまちづくりの中で大きな柱となっています。こうした自治会及び各種団体を中心とした住民活動を支えに近隣関係やコミュニティ活動を大切に作る気風を創りあげ、身近な地域で支え合う高齢者や障がい者の社会参加や子どもたちの安全を見守る地域社会の形成を目指しています。

(3) 豊かな歴史が育む文化の町

山北町の歴史は古く、縄文時代中期の尾崎遺跡や平安時代末期から戦国時代にかけての河村城跡、江戸時代の関所跡、用水堀など、先人たちの足跡や伝統文化は、今も私たちの生活の中に受け継がれています。

山岳宗教である山伏修験道の儀式を芸能化したものであるといわれる国指定重要無形民俗文化財の「山北のお峯入り」や県指定無形民俗文化財の「世附の百万遍念仏」「室生神社の流鏝馬」等、貴重な民俗芸能を保存会が中心となって継承しています。

また、鉄道の町であった歴史があり、蒸気機関車D52が保存展示されており、平成28年(2016年)には動態化が行われ、奇跡の復活を遂げました。全国で唯一の動くD52として、貴重な姿を見ることが出来ます。

(4) 首都圏と三県をつなぐ交流と連携の町

山北町は、東京から80km圏に位置し、わが国有数の観光地である富士箱根伊豆国立公園に隣接するとともに、県内で唯一、静岡県、山梨県と隣接しており、県域を越えた生活圏の広がりをみせています。

また、神奈川県が策定したかながわグランドデザインでは、富士箱根伊豆地域の一体的な振興を図る観点から、国内外からの観光客の誘致や、環境対策、交通体系整備などについて、山梨県、静岡県と連携した取組みを進めています。

山北町は、多様で豊かな自然を有する隣接市町村と連携し、相乗的な効果を発揮していくことのできる位置にあります。

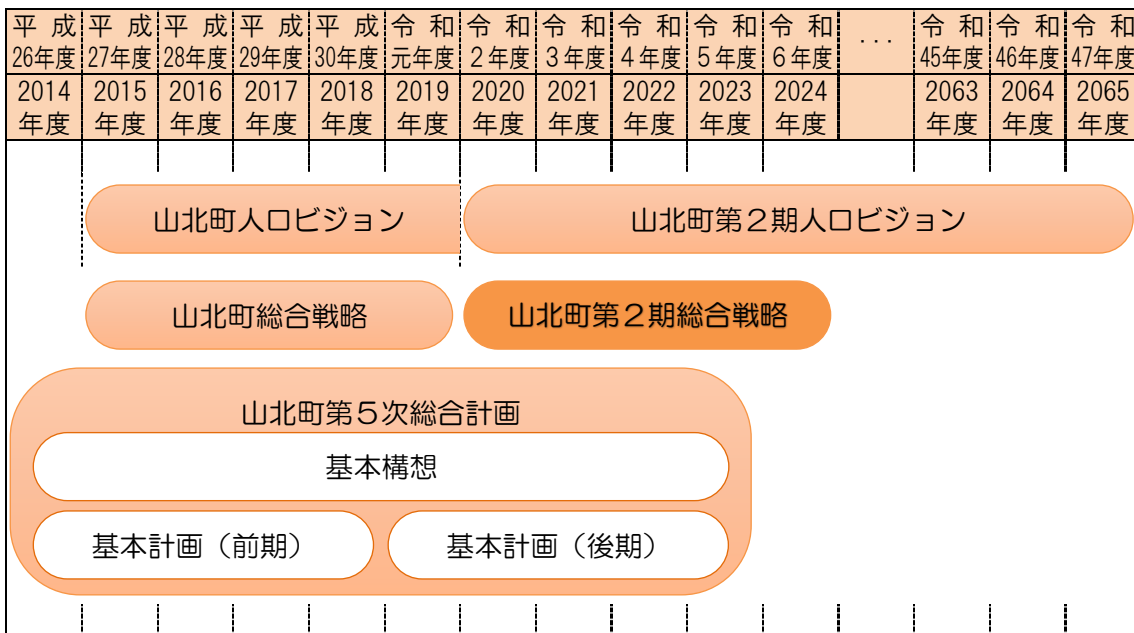
(5) 豊かな自然を生かした観光の町

山北町には、中川温泉や国指定天然記念物の箒スギ、日本の滝百選の洒水の滝、河村城址歴史公園などの観光名所を求めて、年間約157万人（平成30年（2018年））の観光・レクリエーション客が訪れています。また、「森林セラピー基地」の認定を取得したことに伴い、森林の持つ癒し効果を求めて訪れるハイカーも増えています。

全国規模となった丹沢湖ハーフマラソン大会や全国でも数少ないカヌーマラソンIN丹沢湖などのイベントも開催されています。また、品川区との交流施設ひだまりの里、中川水源交流の里施設、河内川ふれあいビレッジなどが整備され、地域の特性を生かした文化、各種交流事業の充実、農地の有効活用による体験型の観光農園等により都市住民との交流を図っています。

第4節 計画期間

総合戦略の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。



第5節 将来都市像

みんなで作る

魅力あふれる元気なまち やまきた

町民は、日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できるよう、創意工夫を図り、自分たちの地域のことを自ら考え、地域の維持・発展のために動き始めています。また、地域の絆が随所に残り、まちに愛着を持つ多くの町民の存在、協働のまちづくりの土台がしっかりしていることは私たちの誇りです。大型商業店舗や企業の進出、新東名高速道路の建設など、ここ数年でまちを取り巻く環境が大きく変化しようとしている中で、元気なまちを目指します。

町内には、雄大な山々、美しい三保ダム・丹沢湖をはじめとした多様な観光資源が点在する観光地でもあります。整備されたハイキングコースや森林セラピーロード、武田信玄公の隠し湯「中川温泉」、日本の滝百選「洒水の滝」、360度大パノラマが展望できる「大野山」、県指定史跡「河村城跡」、平成28年（2016年）に動態化が行われ、奇跡の復活を遂げた、全国で唯一の動くD52が保存展示されている「山北鉄道公園」など、まちの魅力は至るところにあります。

また、国指定重要無形民俗文化財の「山北のお峯入り」や、県指定無形民俗文化財の「世附の百万遍念仏」、「室生神社の流鏝馬」等、貴重な民俗芸能も保存会により継承されています。

今後も魅力の創造や再発見、資源の有効活用や資源間の連携を進め、魅力あふれるまちを目指します。

このような現状と未来への展望を踏まえ、町民も訪れる人も笑顔にあふれ、健康で生きがいや活力に満ち、元気という言葉が似合うまちを目指します。

そこで、総合戦略の将来像は、山北町第5次総合計画の将来像を踏襲し、「みんなで作る 魅力あふれる元気なまち やまきた」とします。

第2章 基本目標

第1節 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の抑制と本町のさらなる創生に向けて、国の総合戦略で掲げられている「「まち・ひと・しごと創生」政策5原則」を踏まえて、総合戦略を推進します。

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

第2節 総合戦略の基本目標

総合戦略の基本目標は、国の総合戦略に基づき、以下の4つを基本目標として、各種取組みを推進します。国が示している横断的な目標に対応する内容は、総合戦略先駆的事業や4つの基本目標内に位置づけて推進することとします。

1 山北町における安定した雇用を創出する

2 山北町への新しいひとの流れをつくる

3 山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

4 時代にあった山北町らしい地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国は、「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標において、移住を直接推進する施策だけではなく、将来的な移住につながるような「地方とのつながりを築く」、「ひとが集う、魅力をはぐくむ」観点が追加されました。

また、4つの基本目標に加えて、横断的な目標として「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の2つの目標が追加されました。

第3節 総合戦略の体系図

★地域特性

- 1 豊かな森林に恵まれた水源の町
- 2 地域と共に支える福祉の町
- 3 豊かな歴史が育む文化の町
- 4 首都圏と三県をつなぐ交流と連携の町
- 5 豊かな自然を生かした観光の町



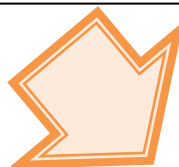
★将来都市像

みんなで作る
魅力あふれる元気なまち やまきた



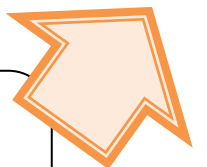
★基本目標

- 1 山北町における安定した雇用を創出する
- 2 山北町への新しいひとの流れをつくる
- 3 山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- 4 時代にあった山北町らしい地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



★「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- 1 自立性
- 2 将来性
- 3 地域性
- 4 総合性
- 5 結果重視



★総合戦略先駆的事業

- 1 観光資源活用事業
- 2 地域公共交通網の形成事業
- 3 SDGs推進事業
- 4 D52奇跡の復活事業（第2期）

★基本目標ごとの取組み

基本目標1 山北町における安定した雇用を創出する

- (1) 工業の振興
- (2) 農林業の振興
- (3) 山北ブランドの推進
- (4) 土地の有効活用

基本目標2 山北町への新しいひとの流れをつくる

- (1) 定住総合対策の推進
- (2) 関係人口の創出・拡大
- (3) 若者の就学による山北町への定着の推進
- (4) 観光の振興
- (5) 観光ネットワーク化の推進
- (6) 観光情報の発信

基本目標3 山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

- (1) 結婚や出産への支援
- (2) 子育て支援の充実

**基本目標4 時代にあった山北町らしい地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する**

- (1) コミュニティ活動の活性化
- (2) 時代にあった公共施設運営
- (3) スポーツ・健康まちづくり
- (4) 安全安心のまちづくり
- (5) 交通対策の充実

第4節 総合戦略先駆的事業

1 観光資源活用事業

■事業概要

山北町の大きな観光資源の一つである洒水の滝は、平成17年（2005年）に発生した遊歩道への落石がきっかけとなり、地域への観光入込客が減少していました。この解消を図り再び多くの観光客が訪れてくれるように、令和3年（2021年）度末の完成を目指し、企業庁事業を活用した遊歩道・観瀑台整備を実施します。

また、町の主要観光地域である三保地域は観光入込客の動向の変化で、日帰り客が多くなり宿泊客や観光滞在時間の減少傾向が続いていることから、三保地域を代表する観光資源である丹沢湖を活用し、滞在時間を延ばす取組みとして、水上アクティビティの一種SUP（スタンドアップパドルボード）やカヌー（以下「SUP等」という）の推進と観光振興を図ります。

外国人に山北町の地域特性を活用した森林セラピーの体験を紹介し、森のおもてなしガイドによる案内や外国語ガイド用タブレット及び外国語版パンフレットその他、SNSを活用し、より深い情報を提供することにより森林セラピーの魅力を伝えます。

■今後の事業展開・展望

- ・洒水の滝遊歩道・観瀑台の整備とPRの実施
- ・SUP等の推進のための環境整備と観光振興の推進
- ・SUP等講習会の開催
- ・SUP等を活用した滞在型旅行商品の企画・開発支援
- ・SUP等の指導者の確保育成を図るとともに、各SUP等団体との交流を推進
- ・森のおもてなしガイドによる案内や、外国語ガイド用タブレット及び外国語版パンフレットによる外国人の森林セラピー体験やSNSを利用した森林セラピー紹介

■重要業績評価指標（KPI）

指標項目	実績値 平成30年度（2018年度）	目標値 令和6年度（2024年度）
遊歩道・観瀑台の整備（5ヶ年累計）	0ヶ所	1ヶ所
SUP出艇数	-	1,400艇

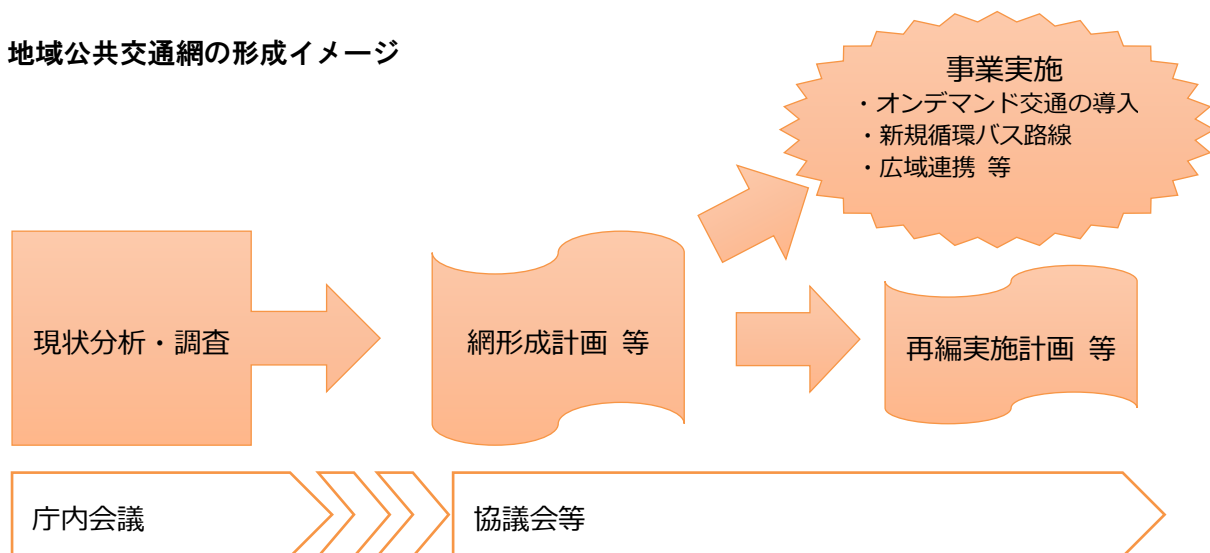
2 地域公共交通網の形成事業

■事業概要

山北町内では、鉄道がJR御殿場線（東山北駅・山北駅・谷峨駅）、路線バスが富士急湘南バス、さらに町が運営する町内循環バスがあります。また地域主導（共和福祉バス運営会）で運行している共和福祉バスや川村小学校及び山北中学校へ通う児童及び生徒のためのスクールバスが運行されています。さらに、高齢者福祉タクシー助成事業や町内循環バス回数券助成事業など、電車やバスなどの公共交通空白地域の住民や高齢者や障害者に対する助成事業を行っています。

しかし、高齢者ドライバーの免許返納者の増加や更なる路線バスの減便等、本町の公共交通の状況は大きく変化し、さらに、就学や就職を機とした若者世代の町外流出による人口減少や少子高齢化に歯止めがかからない状況を踏まえ、まず、地域公共交通の現状と課題を整理し、町内全体を一体的に捉え、周辺自治体等との広域連携を視野に入れた交通利便性の向上を図るための計画を策定していく必要があります。

地域公共交通網の形成イメージ



■今後の事業展開・展望

- ・ 庁内会議（WG）の開催
- ・ 先進地視察・事例調査
- ・ 現状分析・調査、事業者ヒアリング
- ・ 新規循環バス路線の検討
- ・ オンデマンド交通等の新たな交通体系の導入

■重要業績評価指標（KPI）

指標項目	実績値 平成30年度（2018年度）	目標値 令和6年度（2024年度）
公共交通対策に関する計画の策定（5ヶ年累計）	0 計画	1 計画

3 SDGs推進事業

■事業概要

SDGsの実現に向けた普及啓発活動を展開するとともに、SDGs推進事業として、町有施設を対象とした木質バイオマスの導入や民間事業者と連携したマイクロ水力発電の導入など、町の豊かな自然環境を生かした再生可能エネルギーを導入することで、地域の実情にあった地球温暖化防止対策を進めます。【目標 ⑦、⑨、⑪、⑫、⑬、⑮】



■今後の事業展開・展望

- ・SDGsの実現に向けた普及啓発活動の推進
- ・(仮称) 山北町再生可能エネルギー計画に基づき、町内全域に再生可能エネルギーの導入・促進、地球温暖化対策の推進
- ・気候変動適応計画に基づく地球温暖化対策の推進
- ・木質バイオマスの導入
- ・マイクロ水力発電の導入

■重要業績評価指標 (KPI)

指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
町有施設への木質バイオマスボイラーの設置 (5ヶ年累計)	0ヶ所	1ヶ所
マイクロ水力発電設備の設置 (5ヶ年累計)	0ヶ所	1ヶ所

4 D52 奇跡の復活事業（第2期）

■事業概要

山北鉄道公園に静態保存されていたD52形蒸気機関車（D5270）は、かつて日本の蒸気機関車の中でも最大の牽引力、動輪上重量を誇ったことから「最強の蒸気機関車」と謳われ、主に東海道、山陽本線で運行されていました。

山北町では、地方創生の取組みとして、同公園内に保存されていた車体で圧縮空気を動力源とし動態化を試みた結果、平成28年（2016年）に日本で唯一D52の動態化に成功し、平成28年（2016年）10月14日の復活祭では数千人の観客が見つめる中、約半世紀ぶりの運行が行われました。

しかし、軌道上の可動領域が12m程度しかなく、熟練の運転技術が必要となりますが、蒸気機関車の運転士は全国的にも非常に少なく、イベント運行や整備運行には、遠方の運転士兼整備士に依頼している状況です。

このような状況を解消するため現在の軌道敷を延伸することにより、高度な運転技術を有していなくても運行が可能となるようにします。

また、定期点検運行時に運転講習会を開催し、一般の方にも運転技術を習得していただき「日本で唯一操縦できるD52」として全国へ発信し、県内外から人を呼び込みます。

■今後の事業展開・展望

- ・ 軌道敷の延伸（25m程度）
- ・ 鉄道資料館を拠点とした蒸気機関車に関する情報の発信
- ・ 町内の小学生を対象に学習教材として活用、「鉄道の町として栄えた」ことを伝承
- ・ 鉄道資料館にD52運転技能習得のためVR（バーチャルリアリティ）機器を設置
- ・ 蒸気機関車の有料乗車運行の実施
- ・ 事業の担い手としては地域のNPO団体



■重要業績評価指標（KPI）

指標項目	実績値 平成30年度（2018年度）	目標値 令和6年度（2024年度）
軌道敷延伸延長（5ヶ年累計）	0m	25m
運転講習会の開催	0回	4回
運転講習会受講者数	0人	10人

第5節 基本目標ごとの取組み

基本目標1 山北町における安定した雇用を創出する

1 基本目標達成に向けた数値目標

	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
商工会会員数	344名	357名
山北ブランドの認定	21件	25件

2 基本的方向と主な施策

(1) 工業の振興

∞ 企業立地の促進

- 県と連携をとり、先端産業等優良企業の誘致を推進します。
- 起業家支援の方策について調査・研究します。

∞ 工業の活性化

- 山北町商工会等と連携し、企業経営の安定を促進します。
- 中小企業の集団化、共同化による各種研修事業を実施します。
- 山北町商工会と連携して、インターネット等を活用した町内企業の宣伝強化を促進します。

∞ 環境対策の充実

- 自然環境に配慮した事業活動における環境負荷の低減と公害防止を促進します。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
企業誘致の推進	企業誘致の推進	町民の 雇用者数	27人	30人
先端産業等優良企業の 誘致	先端産業等優良企業を 誘致	税込金額	1,141万円	1,200万円

(2) 農林業の振興

∞ 農林業の整備・活性化

- 森林環境譲与税活用に向けた計画を策定し、林業の活性化を図ります。
- 農業の担い手となる経営農家の認定と育成を図ります。

- 地域農産物のブランド化を検討します。
- 地産地消を推進し、地域の食育事業を支援します。
- 市民農園やオーナー制農園の活用の促進により、観光農業の振興を図ります。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
担い手（農業）の発掘	地域農業の担い手の発掘	担い手数	4人・団体	6人・団体
オリーブ栽培の促進	収穫量を増加しブランド化を促進	収穫量	65kg	300kg

（3）山北ブランドの推進

∞ 商業経営の充実

- 山北町商工会と連携し、後継者・事業承継対策や経営診断等の助言、指導を行い、商業経営の安定を促進します。
- 農林業や観光業と連携した特産品の開発などにより、商業の活性化を図ります。
- 山北ブランド認定制度を運用し、特産品の販路拡大に努めます。
- 魅力ある山北町商品券となるよう検討します。
- 買い物難民の調査及び交通手段確保策等を検討します。
- D52関連グッズの開発を支援します。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
山北ブランドの認定及び普及推進	山北町の逸品を山北ブランドとして認定・PRの実施	地酒売上本数	10,579本	11,500本

（4）土地の有効活用

∞ 計画的な土地利用の推進

- 清水地区を中心としたエリアは、新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジが整備されることで、交通環境が飛躍的に改善されることが期待されており、本町の新しい産業・観光のゲートとして、道の駅を含めた周辺の土地利用の展開を図ります。
- 三保地区は山北町の観光資源が豊富なエリアですが、近年の観光入込客の減少を踏まえ、改めて山北町の観光拠点として再生するため、観光施設や公有施設の利活用を図ります。
- 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジを本町の新しい産業、観光のゲートとして位置づけ、道の駅を含めた周辺の土地利用の展開を図ります。
- 周辺の環境に配慮した、山砂利採取跡地の有効活用方法を調査・研究します。

基本目標2 山北町への新しいひとの流れをつくる

1 基本目標達成に向けた数値目標

	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
転入者数	189人	230人
入込観光客数	1,569千人	1,800千人
観光ボランティアガイド登録者数(5ヶ年累計)	1人	5人

2 基本的方向と主な施策

(1) 定住総合対策の推進

∞ 定住対策の総合的な推進

- 町の各種定住施策を横断的に進行管理し、総合的かつ効果的な定住対策を推進します。

∞ やまきた定住相談センター事業の推進

- 各種定住相談のワンストップサービスを進めるとともに、町内外に定住施策のPRを行います。
- 町民や関係団体、企業等との連携による定住施策を推進します。
- 新たな住まいづくり応援制度の拡充などにより、定住支援を推進します。
- 定住促進に係る企業への支援方策を検討します。
- 地域や関係団体等と連携し、関係人口から定住人口につなげる取組みを図ります。

∞ 空き家バンク事業の推進

- やまきた定住協力隊と連携し、移住希望者の定住を促進します。
- 空き家バンクの利用促進と、空き家バンク事業の拡充を図ります。
- 民間団体と連携を図り、定住者間の交流の場づくりを進めます。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
やまきた定住相談センターの運営	定住施策の情報発信、町民や関係団体・企業等との定住施策の推進	定住施策の問い合わせ件数	278件	280件
住まいづくり応援事業による支援	新築祝い金、二世帯同居近居奨励金、空き家活用助成金、空き地活用助成金、勤労者等住宅資金利子補助金の支給	利用件数	33件	50件
お試し住宅の運営	移住希望者が一定期間住むことができるお試し住宅の提供	利用率	42%	70%

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
やまきた定住協力隊活動の実施	空き家バンク物件の発掘、空き家見学ツアーの開催、新たな定住施策の検討	空き家見学ツアーによる移住者数(5ヶ年累計)	11人	30人
空き家バンクの運営	定住希望者の要望聞き取り、物件の案内、定住者間の交流の場づくり	空き家バンクの契約成立件数	22件	25件
東山北1000まちづくり基本計画に基づく住宅開発の促進	東山北周辺に民間活力を活用し、新たな住まい環境を創出	建築分譲戸数	4戸	10戸

(2) 関係人口の創出・拡大

∞ 「やまきたファン」の創出に向けた取組み

- 東京都品川区、神奈川県川崎市、新潟県村上市との交流事業を推進します。
- 「御殿場市と山北町における関係人口の創出・拡大に向けた相互連携協定」に基づき地域活性化の取組みを推進します。
- ふるさと応援寄付金制度を活用、充実します。
- 移住者交流会を開催し、移住者同士の交流を深めます。
- 市民農園、オーナー制農地（茶園、ミカン園等）の活用を促進します。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
ふるさと応援寄付金の活用	普及啓発・返礼品の拡充等	体験メニュー数	11件	13件

(3) 若者の就学による山北町への定着の推進

∞ 高等学校の機能強化

- 県立山北高等学校と連携・協働して、地域課題の解決等の探究的な学びと地域住民活動等との協働を実現する取組みを推進します。
- 鹿島山北高等学校のスクーリング等を通じて、地域とスポーツ・文化活動等による交流を促進します。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
高等学校の機能強化	地域活動・イベント等への高等学校生徒の参加・参画の支援、協力	参加者数	0人	100人

(4) 観光の振興

∞ 三保ダム・丹沢湖周辺の整備

- SUP等を活用して観光振興を図ります。
- 商標登録「ユーシンプルー®」を活用した地域の活性化を図ります。

∞ 歴史と自然にふれあう公園整備

- 洒水の滝の滝つぼを見ることができる遊歩道を整備します。
- 山北鉄道公園に動態保存している蒸気機関車D52の軌道延伸を行います。
- 蒸気機関車D52の運転講習会の開催を検討します。
- 県指定史跡「河村城跡」の保存整備に努めます。

∞ つぶらの・大野山周辺地域の整備

- つぶらの公共用地の活用を検討します。
- 県と調整を図り、山北つぶらの公園の整備を促進します。

∞ 水源地域交流の里づくりの推進

- 森林セラピー体験ツアーの実施による健康づくり事業を展開することで「未病を改善する」取り組み等を進めます。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
外国人観光客向けの観光資源活用	外国人観光客の誘客、外国語ガイド用タブレットや外国語版パンフレットの活用、地域住民との交流	外国人観光客 宿泊者数	167人	200人
森林セラピー体験	医学的根拠に裏付けられた森林浴効果を健康づくりにつなげるため、森林セラピー体験ツアーを年間を通し実施	年間体験人数	215人	300人
軌道敷の延伸	高度な運転技術がなくても運行出来るように延伸工事を行う	整備延長 (5ヶ年累計)	0m	25m
運転講習会の開催	日本で唯一操縦できるD52を目指し、一般向けのSL運転講習会を企画・開催	開催回数	0回	4回
運転講習会受講者数	SL運転講習会を開催し、D52を運転することが出来る人数を増やし、「山北のD5270」を全国に発信	受講者数	0人	10人

(5) 観光ネットワーク化の推進

∞ 観光ルートの整備

- 道標・案内板の充実と拠点施設の駐車場整備を進めます。
- 清潔な公衆トイレの整備を進めます。
- 近隣の観光資源と連携した広域観光ルートのネットワーク化を図ります。
- 富士・箱根・伊豆交流圏（S K Y広域圏）を踏まえた広域幹線道路計画を促進します。

∞ ウォーキング・ハイキングコース、登山道の整備

- 豊かな自然環境を活用し、ウォーキングやハイキング、登山道など多彩な町内周遊コースづくりを進めます。
- 松田町寄地区や静岡県小山町の明神峠などに続く広域ルートの整備を進めます。
- 県と連携して大野山ハイキングコースを整備します。
- 森林と清流を散策する遊歩道や、歩いて楽しめる歴史、文化の道を整備します。
- ウォーキング・ハイキングコースの道標・案内板・駐車場を整備します。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
ハイキングコースの整備	ハイキングコースの新設	整備箇所 (5ヶ年累計)	0ヶ所	2ヶ所
拠点施設等の駐車場整備	駐車場整備	整備箇所 (5ヶ年累計)	0ヶ所	2ヶ所
遊歩道・観瀑台の整備	遊歩道・観瀑台の整備	整備箇所 (5ヶ年累計)	0ヶ所	1ヶ所

(6) 観光情報の発信

∞ 観光情報の発信強化

- 全国100選や関東の富士見百景などに選ばれた観光資源を活用して、山北町の魅力ある情報の発信を強化します。
- SNSを活用した情報発信を行います。
- 広域行政組織と連携を行い、広域的な観光情報の発信を強化します。
- 既存イベントの内容を充実・強化し、地域の魅力を町内外に発信します。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
インターネットによる町の魅力発信	町のホームページ等に町の魅力を発信し大勢の観光客を誘導	入込観光客数	1,569千人	1,800千人
観光案内事業の強化	リニューアルした山北町観光協会ホームページによる様々な情報の発信	HPアクセス件数	224,482件	250,000件

基本目標3 山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

1 基本目標達成に向けた数値目標

	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
合計特殊出生率	0.9	1.0
本町における子育て環境や支援の満足度 (就学前 やや満足及び満足)	42.6%	50%
子育て支援センターの年間利用人数	12,159人	14,000人

2 基本的方向と主な施策

(1) 結婚や出産への支援

∞ 若い世代の結婚・出産の支援

- 若者の出会いの場づくりを支援し、定住促進につなげていきます。
- 安心して出産に臨めるよう、出産時における経済的支援として出産祝い金を支給します。また紙おむつの支給を拡充して実施します。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
民間婚活への支援	民間活力を活用した連携や様々な観点、見方からのイベント開催の支援	カップル 成立率	13%	30%以上
出産・子育て支援の充実	妊娠時の妊婦健診費用の補助、出産時の祝い金、出産後1年6ヶ月間の紙おむつ購入券の支給を行い、子育て世帯を支援し、出産数の増、及び定住を促進	出産数	38人	42人

(2) 子育て支援の充実

∞ 地域における子育て支援

- 子育て支援ガイドブック「ほほえみ」を活用し、子育てに関する正しい知識と意識の浸透を図ります。
- 子育て支援センターを活用した育児相談や育児サークル活動を支援します。
- 子育て支援ネットワークを強化します。
- 地域の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進します。

∞ 子育て支援の総合的推進

- 安心して子育てができる環境づくりを目指した「子ども・子育て支援事業計画」に基づく取組みを推進します。
- 子育て世代の経済的支援の一環として、小児医療費助成事業を実施します。
- 子育て支援センターや保育園・認定こども園を拠点とした子育て支援機能の充実を図ります。
- 安心して出産に臨めるよう、出産時における経済的支援として出産祝い金を支給します。また紙おむつの支給を拡充して実施します。
- 保護者が就労している場合等に、病気の児童を保育する場所を提供します（足柄上郡で広域実施）。
- 保護者の養育を支援することが特に必要である場合に、保健師等の指導や家事援助などの支援をします。
- 妊娠期から子育て期まで包括的に切れ目のない支援を行います。

∞ 町民のニーズに対応した保育サービスの充実

- 向原保育園とやまきたこども園の円滑な運営を図ります。
- 子育て世代の定住を促進するために乳児保育サービスを拡充するなど、保育需要に対応した保育サービスの充実を図ります。
- 保育に係る経済的負担を軽減するため保育料を減額します。
- 国が示す幼児教育・保育の無償化の推進を図ります。

∞ 遊び場の整備

- 自然を生かした公園などの遊び場の整備を図ります。
- 子どもの遊び場となる施設の適切な維持管理をします。

∞ 子どもの居場所づくりの推進

- 安全で安心して子どもが過ごすことのできる学童保育の充実を図ります。
- 新・放課後子ども総合プランを踏まえた組織づくりや事業運営に努めます。

∞ ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭の自立や子育て等に関する相談体制の充実を図ります。
- 医療費助成や児童扶養手当の支給、山北町社会福祉協議会と連携した生活福祉資金の貸し付けなど各種制度の積極的な活用による生活安定に向けた支援の充実を図ります。
- ひとり親家庭の自立に向け、関係機関と連携・協力した雇用を促進します。

∞ 児童虐待の防止

- 関係機関と連携を図り、支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待の防止に取り組を行います。
- 育児が困難な家庭等への個別支援の充実を図ります。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援	子育て支援センターを活用し、育児相談やサークル活動を支援	利用者数	12,159人	14,000人
放課後児童クラブの充実	充実した子育て環境を整備するため、放課後児童クラブを運営	登録者数	93人	110人
放課後子ども教室の運営	長期休業中における開設（学習支援）	参加者数	254人	300人

**基本目標4 時代にあった山北町らしい地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する**

1 基本目標達成に向けた数値目標

	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
自治会加入率	83%	90%
まちづくりに積極的に参加したい人 (座談会参加者数)	169人	210人
あんしんメールへの登録件数	3,310件	3,790件
防災出前講座の実施	0回	3回

2 基本的方向と主な施策

(1) コミュニティ活動の活性化

∞ コミュニティ活動の推進

- 自治会の活動及び運営に対する助成や、適正規模の組織とするための自治会の合併を支援します。
- 自治会や連合自治会と連携して、自治会の加入率向上のため様々な取組みを行います。
- 自治会活動やコミュニティ活動への参加を呼びかけます。
- まちづくり活動を行う地域づくり委員会やNPOなどが行う、地域間交流活性化活動を支援します。
- コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備を支援します。
- 町内小中学校、県立山北高等学校、鹿島山北高等学校と自治会や町内NPO団体、各種地域組織において、地域学校協働活動を推進します。

∞ 町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進

- 町民や企業・事業所などと行政との協働のまちづくりを推進します。
- まちづくりに関する情報を町民にわかりやすい形で提供します。
- 各種委員会や審議会等における積極的な町民参加を図ります。
- 空き店舗などを活用した活動拠点の整備を促進します。
- 鉄道の町やまきたを生かしたまちづくりを推進します。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
地域間交流活性化事業の推進	山北町の恵まれた自然環境等を活用して、各地域の活性化を図るまちづくり事業に助成金を交付	ボランティア参加者数	0人	50人
小さな拠点づくり (山北駅北側商業施設整備)	山北駅北側小さな拠点づくり事業の推進、カンパニー事業への支援等	利用者数	129,815人	132,000人

(2) 時代にあった公共施設運営

∞ 公共施設の維持管理

- 公共施設等総合管理計画の推進及び個別施設計画を策定します。

∞ 生涯学習センターの充実

- 利便性向上に努め、利用者の拡大を図ります。
- 図書館相互貸借や蔵書検索機能を拡充し、利便性向上を図ります。

∞ 旧山北体育館代替施設の建設

- 旧山北体育館代替施設として、防災・コミュニティ・軽スポーツなど多機能型施設の建設を検討します。
- 新たな施設運営方法について検討します。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
生涯学習センターの充実	営利事業・イベントでの利用者の拡大	利用者数	65,915人	72,000人

(3) スポーツ・健康まちづくり

∞ スポーツ活動、健康づくりの推進

- スポーツイベントへの参加促進とイベントによる幅広い交流を推進します。
- 県西地域活性化プロジェクトと連携し、「未病を改善する」取組みを進めます。
- 旧山北体育館代替施設を活用したスポーツによる地域活性化を図ります。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
「未病を改善する」健康生活普及促進	健康福祉センター等に、体組成計、骨密度測定器、血圧計、血管年齢測定器、脳年齢測定器等を設置	保健指導実施人数	1,030人	1,100人

(4) 安全安心のまちづくり

∞ 交通安全意識の向上

- 交通安全対策協議会や警察、交通安全協会などと連携した交通安全運動を進めます。
- 様々な機会を活用した交通安全教育を実施します。

∞ 交通安全施設の整備

- 見やすくわかりやすい道路標識を整備します。
- 歩行者と車両の交通の安全確保を図るため、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を推進します。

∞ 安全な道路環境づくり

- 路上駐車や路上への商品陳列などのマナー違反の削減に努めるとともに、マナー向上のための啓発に努めます。
- 歩行者の安全を確保するため、通学路や歩道などの道路環境の整備を実施します。

∞ 防災対策の推進

- 山間地を多く有する地理的特徴や災害状況を踏まえた地域防災計画に沿って、取組みを推進します。
- 業務継続計画（BCP）に基づく非常時の行政機能の維持を図ります。
- 災害時における協力体制の拡充を図るため、民間企業等との応援協定を締結します。
- 防災行政無線放送のデジタル化を進めます。

∞ 減災対策の推進

- 急傾斜地崩壊対策事業により対策工事を進めます。
- 地震で被災した建築物の安全性の調査を行う震災建築物応急危険度判定士の資格取得を促進します。
- 地震に強い安全なまちづくりを目指し、木造個人住宅の耐震診断と耐震改修に対し、助成します。
- 地震によるブロック塀の倒壊や落下による被害を防ぐため、所有者が行う安全点検に要する費用の一部を助成します。

∞ 公共施設の老朽化対策

- 安全・安心なサービス提供のため公共施設等の状況を把握し、更新、統廃合、長寿命化を計画的に実施します。

∞ 防災意識の啓発

- 平常時における防災意識の普及・啓発に努めます。
- 防災ハンドブック・ハザードマップを活用します。
- 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び特別警戒区域を町民に広く周知します。
- 水防法に基づく洪水浸水想定区域を町民に広く周知します。

∞ 自主防災組織等の育成、強化

- 自主防災リーダーの養成を図るため、防災に関する研修会や防災訓練などを実施します。
- 災害時の対応に関する防災講習会、防災資機材の整備や要援護者に対する支援など、自主防災組織の育成・強化を図ります。
- 福祉施設、学校、消防団などと一体となった防災訓練を実施します。

∞ 帰宅困難者対策の充実

- 災害時における観光レクリエーション客も含めた帰宅困難者への適切な情報伝達や、避難誘導対策の充実を図ります。

∞ 消防力の強化

- 常備消防の近代化や消防団との連携を強化します。
- 消火栓や防火水槽などの消防水利を増設し強化します。
- 消防団協力事業所制度の活用など町ぐるみによる消防団員の確保に努めます。
- 地域の実情に合わせた消防分団のあり方を検討します。
- 消防団の装備の更新や消防機器を整備します。

∞ 火災の未然防止

- 自治会などが実施する消火訓練等を積極的に支援します。
- 防火チラシの配布や住宅用火災警報器の設置促進等による火災予防意識の普及・啓発に努めます。
- 小田原市消防本部や自主防災組織などと連携した消火訓練を実施します。

∞ 救急体制の強化

- 高度医療に対応した救急救命体制を強化します。
- 医療機関との連携強化により救命率の向上や救急医療体制の充実を図ります。
- 関係機関と連携し町民に対する応急手当の知識の普及活動を実施します。

∞ 地域防犯活動の充実

- 警察署や防犯関係団体と協力して、安全で安心な住みよいまちづくり条例に基づく犯罪の防止や防犯意識の向上を目指した啓発活動の充実を図ります。
- 地域防犯連絡所の見廻り強化や子どもを犯罪から守る運動を強化します。
- 犯罪を未然に防止する地域防犯体制を育成します。
- 防災行政無線放送やあんしんメールを活用して犯罪情報等を随時配信します。

∞ 防犯灯等の整備

- 夜間の犯罪を未然に防止するため、防犯灯の計画的な設置を支援します。
- 地域防犯の充実を図るため、防犯カメラの設置を促進します。

∞ 消費者教育の推進

- PL法やクーリング・オフなど消費者問題に関する学習機会を確保します。
- 消費生活に関する情報の収集や提供の充実を図ります。
- 県及び近隣市町と連携した広域的な相談体制を推進します。
- 基金や交付金を活用した啓発活動を実施します。

∞ 消費者団体の支援

- 広域での消費者団体等の設立及び支援を検討します。

施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
自主防災リーダー等研修会の実施	防災に関する研修会を開催し、自主防災リーダーを育成・強化	研修会参加者数	32人	35人
あんしんメールの運用及び普及	あんしんメールを活用して、防災や犯罪情報等を配信し、安全で安心な住みよいまちづくりを推進	あんしんメール登録者数	3,310人	3,790人
防災出前講座の実施	出前講座を活用して、安心して安全に暮らせる災害に強いまちづくりの推進	出前講座数	0回	3回

(5) 交通対策の充実

∞ 公共交通網の整備

- JR御殿場線の増便を鉄道事業者や関係機関に要請するなど、利用者の利便性向上に努めます。
- 路線バス機能の維持拡充をバス事業者や関係機関に引き続き要請します。
- 路線バスでは十分な対応ができない地域に町内循環バスを運行し、運行エリアやダイヤの充実を図ります。
- 公共交通空白地域対策として、新たな交通手段の確保を図ります。
- 地域主導（共和福祉バス運営会）で運行している共和福祉バスの運行を支援します。
- 山間部に居住する高齢者の移動支援として高齢者福祉タクシー助成事業の充実を図ります。また、町内循環バス運行地区の高齢者に対し循環バスの回数券を助成します。

∞ 駅及び駅周辺の整備

- 東山北駅利用者の利便性を向上させるため整備を行っている駅前広場について東屋などの休憩施設や案内板などの付帯施設の整備を図ります。
- 駅員無配置の山北駅に切符販売スタッフを配置するとともに、山北町の紹介コーナー等を設置し、利用者が安心して利用できる取組みを進めます。
- 丹沢湖、中川温泉への玄関口として、谷峨駅周辺を整備します。
- 山北駅周辺において、健康福祉センター等の公共施設の案内等を充実します。

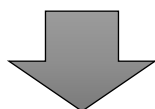
施策	取組み内容	指標項目	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和6年度 (2024年度)
町内循環バスの運行	路線バスが退出した地域で運行し生活交通の確保対策を推進	新規バス停数 (5ヶ年累計)	0ヶ所	3ヶ所
高齢者の移動支援体制の整備	高齢者の外出支援をするための移送サービスを実施	利用回数	361回	420回
新たな交通手段の確保	新たな公共交通対策に関する計画の策定	計画数 (5ヶ年累計)	0計画	1計画

第6節 PDCAサイクル

① PDCAの整備

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCAサイクルを導入して、基本目標に係る数値目標（アウトカム指標）や重要業績評価指標（KPI）の達成度等により計画の進捗状況を客観的に把握・評価し、その後の取組みの改善につなげていくことが重要です。

そのため、総合戦略の進行管理を行い、定期的に外部機関による評価を行いながら、必要な軌道修正を行いつつ、総合戦略を推進していきます。



まち・ひと・しごと創生の実現

2 数値目標一覧

基本目標ごとに様々な施策を展開し、その結果として令和6年度（2024年度）までに達成しようとする数値目標は次のとおりです。

基本目標1

山北町における安定した雇用を創出する



製造品出荷額等(4人以上事業所)を63,000百万円に増やす。(58,219百万円[平成30年度(2018年度)])
山北ブランドを25件認定する。(21件[平成30年度(2018年度)])

基本目標2

山北町への新しいひとの流れをつくる



転入者数を230人に増やす。(189人[平成30年度(2018年度)])
入込観光客数を1,800千人に増やす。(1,569千人[平成30年度(2018年度)])
観光ボランティアガイド登録者数を5人に増やす。(1人[平成30年度(2018年度)])

基本目標3

山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える



合計特殊出生率を1.0に上昇させる。(0.9[平成30年度(2018年度)])
町民の子育て環境や支援の満足度*(やや満足及び満足)を50%に増やす。(42.6%[平成30年度(2018年度)])
子育て支援センターの年間利用人数を14,000人に増やす。(12,159人[平成30年度(2018年度)])

*就学前

基本目標4

時代にあった山北町らしい地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



自治会加入率を90%に増やす。(83.0%[平成30年度(2018年度)])
まちづくりに積極的に参加したい人を210人に増やす。(169人[平成30年度(2018年度)])
あんしんメールへの登録件数を3,790件に増やす。(3,310件[平成30年度(2018年度)])
防災出前講座を3回実施する。(0回[平成30年度(2018年度)])

③ 基本目標別重要業績評価指標（KPI）一覧

総合戦略に基づいて実施するそれぞれの施策が、成果や効果をあげられているかどうかを判断するための重要業績評価指標（KPI）は、次のとおりです。

以下の表を用いて成果や効果の進捗を管理していきます。

施策	指標項目	実績値	令和	令和	令和	令和	目標値
		平成 30年度 2018年度	2年度 2020年度	3年度 2021年度	4年度 2022年度	5年度 2023年度	令和 6年度 2024年度
基本目標1 山北町における安定した雇用を創出する							
企業誘致の推進	町民の雇用者数（人）	27					30
先端産業等優良企業の誘致	税込金額（万円）	1,141					1,200
担い手（農業）の発掘	担い手数（人・団体）	4					6
オリーブ栽培の促進	収穫量（kg）	65					300
山北ブランドの認定及び普及推進	地酒売上本数（本）	10,579					11,500
基本目標2 山北町への新しいひとの流れをつくる							
やまきた定住相談センターの運営	定住施策の問い合わせ件数（件）	278					280
住まいづくり応援事業による支援	利用件数（件）	33					50
お試し住宅の運営	利用率（%）	42					70
やまきた定住協力隊活動の実施	空き家見学ツアーによる移住者数（5ヶ年累計）（人）	11					30
空き家バンクの運営	空き家バンクの契約成立件数（件）	22					25
東山北1000まちづくり基本計画に基づく住宅開発の促進	建築分譲戸数（戸）	4					10
ふるさと応援寄付金の活用	体験メニュー数（件）	11					13
高等学校の機能強化	参加者数（人）	0					100
外国人観光客向けの観光資源活用	外国人観光客宿泊者数（人）	167					200
森林セラピー体験	年間体験人数（人）	215					300
軌道敷の延伸	整備延長（5ヶ年累計）（m）	0					25
運転講習会の開催	開催回数（回）	0					4
運転講習会受講者数	受講者数（人）	0					10
ハイキングコースの整備	整備箇所（5ヶ年累計）（ヶ所）	0					2
拠点施設等の駐車場整備	整備箇所（5ヶ年累計）（ヶ所）	0					2
遊歩道・観瀑台の整備	整備箇所（5ヶ年累計）（ヶ所）	0					1

施策	指標項目	実績値	令和	令和	令和	令和	目標値
		平成 30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和 6年度
		2018年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
インターネットによる町の魅力発信	入込観光客数（千人）	1,569					1,800
観光案内事業の強化	HPアクセス件数（件）	224,482					250,000
基本目標3 山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える							
民間婚活への支援	カップル成立率（%）	13					30以上
出産・子育て支援の充実	出産数（人）	38					42
子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援	利用者数（人）	12,159					14,000
放課後児童クラブの充実	登録者数（人）	93					110
放課後子ども教室の運営	参加者数（人）	254					300
基本目標4 時代にあった山北町らしい地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する							
地域間交流活性化事業の推進	ボランティア参加者数（人）	0					50
小さな拠点づくり（山北駅北側商業施設整備）	利用者数（人）	129,815					132,000
生涯学習センターの充実	利用者数（人）	65,915					72,000
「未病を改善する」健康生活普及促進	保健指導実施人数（人）	1,030					1,100
自主防災リーダー等研修会の実施	研修会参加者数（人）	32					35
あんしんメールの運用及び普及	あんしんメール登録者数（人）	3,310					3,790
防災出前講座の実施	出前講座数（回）	0					3
町内循環バスの運行	新規バス停数（5ヶ年累計）（ヶ所）	0					3
高齢者の移動支援体制の整備	利用回数（回）	361					420
新たな交通手段の確保	計画数（5ヶ年累計）（計画）	0					1